

内山完造研究会報告⑤

上海滞在時の日常的事象に対する内山完造の視座

——『花甲録』の読解を通じたアプローチ——

柳澤和也

はじめに

日中文化交流事業で多大な貢献を果たした内山完造は、足掛け35年にわたる上海滞在を機に習性となった中国人と中国社会に対する洞察と思索の結果を主として漫談形式を採る随筆に書き残した。内山が新聞、雑誌、書籍等に発表した随筆は、枚挙に暇なく、その点数は、内山が生前に単著として刊行した12冊の随筆集に収められた作品に限定しても500編を優に超えている⁽¹⁾。

内山は、一貫して、中国人の行動規範と中国社会の構成原理を歴史的かつ内在的視角から理解しようと試みた。内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索は、今日の学問の枠組みから捉えれば、歴史的制度論や比較文化論の視角から積み重ねられたといえる。筆者も、中華民国期の農家経営と土地所有について同様の視角から検討した経験があり⁽²⁾、中国人と中国社会に対する内山の着眼点と論理展開に共感を禁じえない。やはり内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索に学術的価値を見出している山本英史は、一般読者向けの読書案内に『生ける支那の姿』を初出とする「小買が割安」という以下の随筆を「貧者優先の思想」として紹介している⁽³⁾。

「砂糖を一斤買って目方を量ると、多くの場合目方が不足して居る。三銭買って来て比較して見る時は、間違いなく三銭買いの方が割合に分量が多い。

米を百ポンド配達させる。現金で両角（二十銭）買って来て比較して見ると、矢張両角買いの方が割合に安い。油を買つても、鹽を買つても、メリケン粉を買つても、肉でも、棉でも、綿布でも、薬でも、悉く少量に買った方が割安である。一寸妙な言ひ方だが、同じものを紳士淑女が買ふよりも、労働者が買ふ方が割安である。〔中略〕

少しより買へない人は貧乏である。貧乏人には少し位多く與へたとて好いではないか。

沢山買ふ人はお金持ちである、金のある人からは出来るだけ澤山の利益を貰つて好いではないか、これが、支那民族の偉大なる不文律である。』⁽⁴⁾

山本のいう「貧者優先の思想」とは、筆者流に言えば、顧客個々の支払能力に配慮した小売価格の提示にはかならない。この随筆に示される内山の洞察と思索が正しければ、当時の上海市場は、裁量の余地を有する相対取引が支配的であり、生産者と小売業者は、原材料価格や仕入価格を踏まえつつも、店頭で相対する顧客ごとに販売量を微調整して、実質的には同質同量となる商品を複数の小売価格によって販売していたと考えられる。

とはいえ、筆者は、同時に、内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索が異彩を放っているがゆえに、その客観性と普遍性及び独自性について念入りの検証を求めざるをえない。しかし、筆者は、また、その検証に不可欠な節の役割を果たしうる著作を見出せない状況にある⁽⁵⁾。それゆえ、本稿は、分析の視角をあえて反転させて、内山が書き残した随筆集のうち数多くの人物の共有物となる史実に関する

る記述が大きな割合を占める『花甲録』⁽⁶⁾に限定した検討を試みることにしたい。すなわち、本稿の目的は、中華民国期に上海を中心とする華中地域⁽⁷⁾に居住していた日本人であればともに目の当たりにしたに相違ない日常的事象、同時に、事件として後世に語り継がれることがないという意味において至って平凡な日常的事象に対する内山独自の視座（内山が『花甲録』に書き残した日常的事象に対する解釈の在り方）を、同時期に華中地域に駐在して現地情報の収集に当たっていた領事館を中心とする在外公館の職員のそれとの対比によって浮き彫りにすることにある。

筆者は、『花甲録』に記される日常的事象を在外公館職員が本国外務省（外務大臣）に宛てて作成していた信書と電文（以下、「在外公館報告」と表記する）に記される日常的事象と照合させつつ読解する作業を通じて、日常的事象に対する内山の視座を理解し、ひいては内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索の客観性と普遍性及び独自性について考察する手掛かりを得たいと望んでいる。ゆえに、本稿は、中国人と中国社会に対する内山の立場や態度に迫った高網博文や呂慧君らの先行研究⁽⁸⁾⁽⁹⁾と同様の問題意識から出発するとはいえ、『花甲録』の記述内容の考証に踏み込んだ考察を試みるために方向性を異にする結論を提示する結果になる。

1. 主たる資料の確認と日常的事象の限定

(1) 主たる資料の確認

内山完造『花甲録』

『花甲録』は、自伝あるいは回顧録に分類される書籍である。内山は、日本引揚げ後となる1949年12月からほぼ1年を費やして草稿を書き上げたが、生前には刊行に踏み切らなかった。『花甲録』は、草稿の完成からおおよそ10年を隔てた1960年9月、内山の死の1年後に「内山が生涯をかけてのぞんだ日中友好促進のために」遺稿を埋もれさせるべきではないと判断した後妻のマサノと実弟の嘉吉によって刊行されたのである⁽¹⁰⁾。

内山は、日本の無条件降伏後も上海に留まる意向であったが、国民政府転覆の陰謀を企てた嫌疑により国民政府国防部から日本への退去を命じられた⁽¹¹⁾。内山は、1947年12月6日に身柄を拘束され、その2日後となる8日朝に貨物船ボゴタ丸で日本人33名のひとりとして帰国の途に就く⁽¹²⁾。静安寺路の外国公墓に眠る先妻のみきと自身の存在証明とも表現しうる随筆や覚書を記したノート（内山は、これらのノートを「日記」または「雑記」と呼んでいた）を置き去りにすることとなった内山は、喪失感と虚無感を道連れにして日本へ戻った⁽¹³⁾。

上海滞在時のノートを喪失した状況での『花甲録』の草稿の執筆は、当然、難航を余儀なくされる。内山は、苦闘の末、日本で入手した2冊の歴史年表形式の書籍⁽¹⁴⁾にある「年々の大事小事を読みながらこれを写して行く中に、自分の記憶を呼び出すと云う誠に妙な方法」⁽¹⁵⁾を発見して『花甲録』の草稿をようやく脱稿した。「編年体の体裁をとりながらも、立項された年次をはみでた時間軸の記述が散見される『花甲録』の書法」⁽¹⁶⁾は、この執筆方法の特異性に由来している。しかし、こうした書法で執筆された『花甲録』は、内山自身が注意を喚起する日常的事象の年次と時系列に加え、それらの主体、客体、地点についても誤謬と曖昧さを排除しきれない書籍となるほかなかった⁽¹⁷⁾。『花甲録』は、中華民国期の中国人と中国社会を論じるうえで現在でも貴重な一次資料であるが、内山の記憶の欠落と変容に起因する誤謬の訂正と曖昧さの補正を必要とする扱いの難しい記述で紙幅の相当部分が占められている事実も否めない。

日本国在外公館「在外公館報告」

他方、比較対象となる日常的事象が記された「在外公館報告」は、上述したように、世界各国の主要都市に設置された在外公館の職員が現地情報を報告するために本国外務省（外務大臣）に宛てて作成し

た信書と電文である⁽¹⁸⁾。日本に限定して述べれば、世界各地から寄せられた「在外公館報告」は、1880年代初頭、本国外務省によって取捨選択されたうえで国内の商工業者や報道機関への報知を目的とする冊子体にまとめられるようになった。この冊子体は、当初、外務省記録局から『通商彙編』の標題で年報として発行されたが、その後の度重なる行政機構改革の影響を受けて、発行部局、標題、発行頻度等を度々変更していく⁽¹⁹⁾。内山の上海滞在時の発行部局は、一貫して、外務省通商局であったが、標題（発行期間）と発行頻度は、『通商公報』（1913年4月～24年12月）月・木曜日刊、『日刊海外商報』（1925年1月～28年3月）日刊、『週刊海外經濟事情』（1928年4月～34年12月）週刊、『海外經濟事情』（1935年1月～43年10月）隔週刊と推移した。商務官事務所職員が作成した「商務官報告」も、1920年代初頭に同一の報知体制に組み込まれ、上記の冊子体に併せて掲載された⁽²⁰⁾。

1881年2月から1928年3月までに作成された「在外公館報告」をまとめた冊子体、すなわち、『通商彙編』、『通商報告』、『官報鈔存通商報告』、『官報』通商報告欄、『官報』公使館及領事館報告欄、『通商彙纂』、『通商公報』、『日刊海外商報』は、不二出版によってすでに復刻されている。1928年4月以降に作成された「在外公館報告」をまとめた冊子体となる『週刊海外經濟事情』と『海外經濟事情』も、不二出版によって復刻される予定にある。また、上記標題のおよそ半数は、国会図書館のデジタルコレクションに加えられている。その閲覧は、「登録利用者」の手続きを済ませたうえで国立国会図書館オンライン上にある利用規約に同意すれば、現在、個人所有の端末からでも可能である。

「在外公館報告」の圧倒的割合を占める「領事報告」は、通商情報に重点をおいて作成されていた。その内容は、多岐にわたり、商品の価格と流通及び農作物の生育の状況（市況及び市況予測）、銀行経営と通貨の状況（金融事情）、列車と船舶の状況（交通事情）、郵便と電信及び電話の状況（通信事情）、ペストやコレラ等の感染症の状況（衛生事情）、治安と内戦及び自然災害の状況（地域事情）、主要都市と各国各種事業者の状況、新法と新会社及び商慣行の紹介等に及んだ。また、「商務官報告」は、通商情報に完全に特化した内容となっており、日本の各種事業者に対する勧告と提案も併せて行っていた。

なお、高嶋雅明は、『通商公報』復刻版に付した解説で、「世界各地からの通商情報の収集と報知という視角からみると、商務官制度は領事報告制度にとってかわるものではなく、その補完的役割を担うものであった」と述べている⁽²¹⁾。上海総領事館と上海商務官事務所の報告に限ってこの点について補足すると、筆者は、「領事官報告」と「商務官報告」における補完関係の成立には一定の時間を要したと判断する。同一冊子体に掲載された両報告は、「商務官報告」が掲載されるようになってからまだ日が浅い時期には重複する内容を多分に含んでいたが、こうした傾向は、1923年末から1924年初にかけて消失に向かった⁽²²⁾。

内山は、自身と上海商務官事務所との関わりについて『花甲録』に以下のように記している。「上海に〔総——引用者〕領事館の外に商務官〔事務所——引用者〕と云うものが出来て、元三井洋行〔正式には三井物産会社——引用者〕の人で横竹平太郎と云う人が商務官となった。書記生に〔東亜——引用者〕同文書院出身の進^{一字不明}暢と云う岡山県人が居った。実に代表的岡山県人であった。よく私の家へ来た。この商務官事務所から月刊雑誌を出すことになって、私の店で販売することにした。上海経済とくに貿易関係を主としたもので二ヵ年ばかりつづいた。『商務官月報』と云うたと思う。」⁽²³⁾ 筆者は、『商務官月報』の存在こそいまだ確認できずにいるが、やはり上海商務官事務所が作成した『支那通商報告』全十號⁽²⁴⁾については多大な関心を寄せている。『支那通商報告』全十號は、内山を発行人としており、各號の標題は、内山が『花甲録』で比較的详细に言及している日常的事象の主要話題と驚くほど符合する。

ところで、内山は、横竹平太郎商務官とは率直に意見を交換しうる間柄にあった模様である⁽²⁵⁾。横竹は、広島県沼田郡西原村（現広島市安佐南区西原）の出身であり、内山に人生の転機をもたらした田

口參天堂創業者の田口謙吉が一時期勤務していた広島県立中学校（現広島県立広島国泰寺高等学校）⁽²⁶⁾から高等商業学校（現一橋大学）に進学し、同校卒業後、23年に及ぶ三井物産会社勤務を経て、1922年3月、46歳で外務省に迎えられた。横竹は、商社員としてシンガポール、ジャワ、ロンドン、リヨン、上海に滞在した経験を活かし、13年にわたって商務官、公使館商務書記官、大使館商務参事官として活躍した^{(27) (28) (29)}。

また、内山は、進暢しんちょう商務官書記生とはより深い関係を築いていた。筆者は、東亜同文書院同窓会名簿及び外務省資料に基づき、「進暢一字不明」なる人物を横竹と同様に三井物産会社から外務省に入省した岡山県上房郡川面村（現高梁市川面町）出身の進暢と同定した^{(30) (31)}。内山は、進と頻繁に面会していた事実に触れており、内山と上海商務官事務所は、進を仲立ちにして非公式ながらも華中地域一帯の通商情報を相当の水準まで共有していたと考えられる。内山は、内山書店の主たる顧客層が教会、銀行及び東亜同文書院の関係者であったと『花甲録』に記しており⁽³²⁾、内山と進の関係は、進がまだ東亜同文書院の学生であったときに結ばれたと推察される。

三井銀行上海支店『支那經濟研究』

筆者は、年次と時系列の判断の仕方次第で評価が一変する銀行経営と通貨に関する『花甲録』の記述を本稿で分析対象とする日常的事象から最終的に除外せざるをえなかった。その結果、三井銀行上海支店職員が作成した一連の調査報告書は、本稿では「在外公館報告」を補完する資料として利用される機会を失ってしまった。しかし、これらの調査報告書は、内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索の客観性と普遍性及び独自性を検討するうえで有益な資料であることに疑問の余地はない。筆者は、別稿の執筆を確約できない以上、一連の調査報告書の作成を指揮した支店長の土屋計左右についてここで触れておくことにしたい。内山は、「支那經濟研究」というシリーズ名が付された一連の調査報告書を内山書店で販売し、また、1930年の「支店長土屋計左右氏の転任に際して」、これらのうち数点を合冊してシリーズ名を標題とする書籍として内山書店から刊行したと『花甲録』に記している^{(33) (34)}。

土屋は、1888年3月、石材商として財を成した土屋大次郎の三男として神奈川県足柄下郡岩村（現真鶴町）に生まれた。父大次郎は、岩村原産の小松石（安山岩）と茨城県西茨城郡西山内村（現笠間市）原産の稲田石（花崗岩）の採掘、加工、販売、据付を手掛ける土屋商店を経営する実業家であると同時に、足柄下郡会議員と神奈川県会議員を経て衆議院議員まで務めた政治家でもあった。土屋は、少なくとも東京府東京市麴町区西日比谷町1番地（現東京都千代田区霞が関一丁目1番地）にあった東京府立第一中学校（現東京都立日比谷高等学校）入学当初、大次郎が1897年に「築地」に設置した土屋商店の出張所⁽³⁵⁾もしくはその近辺に位置したに相違ない別邸を中心にして生活していたと思われる。

1912年に東京高等商業学校（現一橋大学）専攻部を卒業して三井銀行に入社した土屋は、1917年11月に開業した上海支店の設立準備のために1916年中に上海に渡った模様である。土屋は、1930年10月に本店外国営業部に部長として移動するまで、足掛け15年にわたって上海に滞在した^{(36) (37) (38)}。一連の調査報告書は、土屋の支店長在任時（1923年7月～30年10月）に刊行されており、土屋の意向によって作成されたとみてよい。土屋と内山の関係は、作家谷崎潤一郎の随筆「上海交遊記」に窺えるように、遅くとも1920年代前半には築かれていたと思われる⁽³⁹⁾。土屋と谷崎は、東京府立第一中学校の同級生に当たり⁽⁴⁰⁾、土屋は、1926年初頭の谷崎の上海来訪にあたり便宜を図っている⁽⁴¹⁾。谷崎は、その折に催された三井銀行上海支店職員と三井物産会社上海支店社員及び土屋と昵懇の間柄にあった者たちが座を占めた会食会で「ブローカーの宮崎」なる人物から内山と内山書店の存在を知らされた⁽⁴²⁾。この逸話は、近代日中関係史研究の領域ではよく知られており、土屋は、「上海交遊記」中に谷崎の「舊友のT氏」として登場する。

蛇足となるが、土屋は、本店外国営業部長就任から4年後となる1934年12月、健康上の理由で三井銀行を去る。土屋は、その後1年余りを静養と充電の期間とし、1936年に東京高等商業学校の後輩で

ある味の素本舗株式会社鈴木商店（現味の素株式会社，以下，鈴木商店と表記する）専務の三代鈴木三郎助（鈴木三郎）との縁で鈴木家の持株会社であった鈴木三栄株式会社の常務理事に就任した。土屋は、並行して、同年8月末に鈴木三栄株式会社を訪ねてきたやはり東京高等商業学校の先輩でありホテル経営に通じた実業家の岩下家一に勧められて株式会社第一ホテルの創業に向けて動き出す。ホテル業に必要なノウハウは、鈴木商店社長の鈴木忠治（三代鈴木三郎助の叔父にして二代鈴木三郎助（鈴木泰介）の実弟）の助言により、東京電燈株式会社の社長を務めていた阪急東宝グループ（現阪急阪神東宝グループ）の創業者である小林一三に学んだ。忠治は、当時、東京電燈株式会社の取締役も兼任しており、同社の社長を務めていた小林とは肝胆相照らす仲にあった⁽⁴³⁾。

(2) 日常的事象の限定

さて、本稿は、上海滞在時の日常的事象に対する内山の視座を検討するにあたり、『花甲録』に書き残された日常的事象の範囲を期間と地域によってあらかじめ以下のように限定する。すなわち、本稿で分析対象とする日常的事象は、内山が田口参天堂，合資会社参天堂，参天堂株式会社（以下，参天堂と表記する）の上海駐在員⁽⁴⁴⁾として活動していた1913年から1930年までの18年間に生じたと判断されるもののうち、内山が上海駐在員として頻繁に足を運んだと思われる都市とその周辺で生じたとみなしうるものである。内山の営業活動は、図表1に示されるように、華中地域，より正確に表現すれば、宜昌を西端とする長江主流域一帯に及んでいた。

図表1 参天堂上海駐在員としての内山の営業活動範囲



注 ●は、内山が参天堂上海駐在員として頻繁に足を運んだと思われる都市である。
出所 筆者作成。

比較対象となる「在外公館報告」をまとめた冊子体に記される日常的事象も、これに連動して、一部の例外を除き、同期間中に上海と漢口の総領事館，南京，蘇州，杭州，蕪湖，九江，沙市，宜昌，長沙の領事館，上海商務官事務所，大使館，公使館及び外務省通商局が作成した信書と電文中のものに限定される⁽⁴⁵⁾。

分析対象とする日常的事象の範囲を上記のように限定する理由は、『花甲録』に記された数々の日常的事象のうち、内山が参天堂の上海駐在員として見聞あるいは体験した日常的事象が「在外公館報告」をまとめた冊子体に記される日常的事象との比較に最適であると考えためである。実際、内山が参天堂の上海駐在員として参天堂本店／本社に送っていた業務報告書は、「在外公館報告」と多分に共通する目的で書かれている。この間の内山は、期せずして、在外公館の職員に近い視点から中国人と中国社会を観察していたといえる。ただし、内山が参天堂本店／本社に送っていた業務報告書は、1925年のものしか現存せず⁽⁴⁶⁾，上海滞在時の日常的事象に対する内山の視座を検証する作業に質（確度）の

高い情報を提供する一方、量（話題）の不足を否めない。また、筆者は、上記の範囲における日常的事象に分析対象を限定することによって、『花甲録』の執筆方法に由来する日常的事象の主体、客体、年次、時系列、地点等の誤謬と曖昧さの影響を減じられるとも考える。

筆者は、以上の方針に従い、本稿で分析対象とする『花甲録』に書き残された日常的事象として、①四川漆の対日輸出（74～75頁）、②上海重慶直行便の就（周）航がもたらす宜昌の未来（75～76頁）、③英商和記洋行の蛋粉工場による生卵の買入れ（94～95頁）の3件を選択した。筆者は、内山が『花甲録』に書き残した上記3件の日常的事象を「在外公館報告」に記される日常的事象と1つひとつ照合させつつ読解する作業を通じて、日常的事象に対する内山の視座を理解し、内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索の客観性と普遍性及び独自性について一定の見通しを示したいと思う。

2. 日常的事象の比較検討

（1）四川漆の対日輸出

『花甲録』の記述

「私は沙市〔現荊州——引用者〕からさらに宜昌へ遡行した。その頃宜昌には日本人商店（おもちゃ雑貨屋など）が卅数軒あった。皆小売屋であったが、それでも商売は繁盛であった。漢口〔現武漢——引用者〕沙市宜昌の日本人の中で異色の営業と云えば先ず水田、斎藤と云う漆屋さんであろうと思う。〔中略〕一昨年八月（一九四七年）日本の自由貿易が許された時に、上海の華光企業公司の総経理である呉朗西先生が中国人バイヤーとして日本へいくと云うことから、私は中国からの輸出には四川漆が最も適当であると云うた。そして華光公司へ私が調査した材料を全部提供して、これが連絡を水田、斎藤両漆行と漢口で深かい関係のあった元漢口銀行頭取入江湊氏が、ちょうど同公司に留用されて居ったのを幸いにこの衝に当って貰うことにしたところが、この計画は見事に的中してこの年三月呉朗西バイヤーの入京とともに十八トンの四川漆が入荷した。それが為めに東京の漆相場が一万円も下落したとのことである。」⁽⁴⁷⁾

「在外公館報告」の記述

図表2は、四川漆の対日輸出の検討で参照する「在外公館報告」の一覧である。中国産生漆の生産と輸出に関する報告は、貿易統計の解説等で総花的に触れられたものを除くと20件になり、採取法、銘柄、品質、価格、取扱商、生産地、集散地、消費地（輸出国）等の情報を定期的に伝えている。これらの情報は、以下のように要約できる。

湖北省南西部（現恩施土家族苗族自治州一帯）、陝西省南部（現商洛市、漢中市一帯）、四川省東部（現重慶市南東部一帯）、貴州省北東部（現銅仁市一帯）で採取された中国産生漆は、概して、内航船で卸売市場のある漢口に老河口、宜昌、常德、長沙経由もしくは直接集められた。うち輸出品は、やはり内航船で漢口から長江河口に位置する上海まで輸送され、外航船に積み替えられた。品質で最上位となる銘柄は、湖北省建始県で採取される「建始」であり、「福康」や「福和」の商号とともに知られた。「建始」は、日本市場では日本産生漆の中等品と同様の扱いを受け、「建始」を中心とする輸出品の大半は、水田漆行と斎藤漆行（斎藤洋行や大日本漆公司とも表記される）の取次ぎにより大阪に輸送されていた。価格競争力と流通量で圧倒的優位にあった中国産生漆は、すでに日本の生漆相場を決定するほどの影響力を有していた。

『花甲録』の記述の検討

内山は、日本への退去を強られる4か月前の1947年8月、商用で日本に赴く華光公司総経理の呉の相談に応じて、日本への輸出品には「四川漆」が最適であると助言した。内山は、1913年3月に上海の地を初めて踏み、新人研修を兼ねた「大学目録」の「広告運動」⁽⁴⁸⁾を数日間体験した後、日本から

図表2 四川漆の対日輸出の検討で参照した在外公館報告

	報 告 標 題	報告年月日	報 告 者			掲載號	掲載頁
1	漢口に於ける漆液商況	1913 年 8 月 29 日	漢口総領事館	総 領 事	芳澤 謙 吉	49	2~3
2	漢口に於ける冬期漆液産出状況	1913 年 12 月 17 日	同 上	副 領 事	高橋 新 治	81	2~3
3	漢口に於ける漆相場	1915 年 2 月 9 日	同 上	総 領 事	瀬川 淺之進	194	2
4	漢口に於ける漆液の輸出状況	1915 年 4 月 28 日	同 上	同 上	同 上	215	35~36
5	漆液取扱商『漢口』	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	60
6	支那産漆汁直取引希望者『漢口』	1917 年 1 月 6 日	同 上	同 上	同 上	386	47~48
7	支那に於ける漆汁及漆油の産出及輸出	1918 年 11 月 2 日	同 上	同 上	同 上	574	6~8
8	漆取扱商『漢口』	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	40
9	漢口に於ける生漆及漆油相場並集散高	1918 年 11 月 27 日	同 上	同 上	同 上	580	8~9
10	長沙に於ける生漆及漆油に就て	1919 年 5 月 15 日	長沙領事館	副 領 事	八 木 元 八	629	13~16
11	宜昌に於ける漆輸出状況	1919 年 12 月 18 日	宜昌領事館	副 領 事	草 政 吉	691	149
12	宜昌事情	1919 年 12 月 11 日	同 上	同 上	同 上	693	41~47
13	漆集散状況『宜昌』	1923 年 1 月 20 日	同 上	外務書記生	荒 基	1032	27~28
14	漆産出状況（宜昌）	1924 年 5 月 28 日	同 上	領 事	森岡 正 平	1171	6~7
15	漆取扱商（宜昌）	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	41
16	漆取扱商（漢口）	1924 年 11 月 8 日	上海商務官事務所	商 務 官	横竹（平太郎）	1220	51
17	支那漆の生産及輸出	1925 年 2 月 2 日	同 上	同 上	同 上	43	5~8
18	漆取扱商（漢口）	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	16
19	支那漆輸出商（漢口）	1929 年 3 月 15 日	漢口総領事館	総 領 事	桑 島 主 計	第二年 4	72
20	中華漆取引事情（中華民国）	1930 年 11 月 12 日	大 使 館	商務参事官	横竹（平太郎）	第三年 50	33~35

注 1. 報告標題は、本文と目次で字句表記の一部が異なる場合がままある。本図表では、本文の字句表記を尊重した。

2. 報告者は、姓と職名で表記される場合がままある。本図表では、括弧を付して名を補った。

3. 頁番号の振り方は、刊行時期により異なり、號ごとに独立した頁番号が振られる場合、巻（各號は、四半期ごとに1巻にまとめられていた）共通の通し番号が振られる場合、両頁番号を併用する場合の三形態があった。本表では、通し番号による表記しかない號を除き、號ごとに独立した頁番号を表記した。

資料 1~16 番『通商公報』、17~18 番『日刊海外商報』、19~20 番『週刊海外經濟事情』

同行してきた田口參天堂支配人の三田忠幸（のちの參天堂株式会社初代社長）、同僚の見田癸巳郎と中原照夫、そして田口參天堂の上海代理店であった日信大藥房支配人の伊藤松風とともに長江を遡上する漢口行きの内航船に乗った。見田と中原は、南京と蕪湖でそれぞれ下船して代理店回りと広告活動に当たり、内山は、三田と伊藤の訪問先となる漢口で代理店回りと広告活動に当たった。内山は、田口參天堂の漢口代理店であった思明堂主人の矢田泰孝の協力のもと現地で臨時採用した中国人労働者と日中の生活を共にし、その後の中国人と中国社会に対する洞察と思索に一貫する心構えを養うこととなる⁽⁴⁹⁾。

中国の地を踏んで間もない内山の目は、漢口市街地における中国人1人ひとりの立ち居振る舞いと陳列された商品の新奇性や多様性に釘づけになったに相違ない。漢口で焼きつけられた当時の情景は、『花甲録』の草稿を執筆していた30余年後の内山の脳裏にも鮮明に残っていたと推察される。呉の相談に「四川漆」と即答した内山の心情は、筆者には十分に理解できる。漢口は、長江の中流域、長江と漢水の合流地点に位置し、交通の要衝、商品の集散地として賑わっていた。生漆も、漢口で取引される主要商品のひとつであり、その大部分は、漢口を経由して国内外に運ばれた。内山のいう「四川漆」とは、必ずしも四川産生漆に限られず、漢口を集散地とした中国産生漆全体を指したと思われる。対日輸出用の生漆を商う本邦商の水田漆行と齋藤漆行の存在は、内山の印象にとりわけ強く残ったのだろう。

日本の漆業界における中国産生漆への依存度は、明治期以降、建材や什器等の需要の急増によって飛躍的に高まっていた。中国産生漆の品質に対する日本の漆業界の当初の評価は、日本産生漆に比較して高かったとはいえない。しかし、中国産生漆なくして需要に応えられない状況に置かれた日本の漆業界は、日本政府と連絡をとりつつ、人員を派遣して調査や中国産生漆の品質向上に向けた取組みに着手していた⁽⁵⁰⁾。日本と中国に自生する漆樹は、幸い、同系統のウルシオールを主成分とする漆液を産出したことから共通の起源をもつ品種であると考えられ、日本産生漆と中国産生漆の品質の相違は、漆樹の栽培・管理方法、漆液の採取・輸送方法、及び桐油等の混ぜ物の有無に由来したとみなされた^{(51) (52) (53)}。塗料として成分調整を施した精製漆は、10℃ 前後の冷暗室であれば10年以上にわたって品質を保持できるが、その原料となる生漆は、半年から1年ほどで品質が劣化しはじめる⁽⁵⁴⁾。日本における生漆の在庫は、無条件降伏後の貿易制限を受けて品薄になっていたと考えられ、日本への輸出品として「四川漆」を示した内山は、きわめて的確な判断を下したといえる。

(2) 上海重慶直行便の就（周）航がもたらす宜昌の未来

『花甲録』の記述

「宜昌の広告を終って漢口へ下航して来た船中で私は宜昌の模様を日記に書いた。それは宜昌の将来についてであったが今はその日記がなくなって居るばかりでなく詳細の記憶が解らんが、当時の宜昌は四川貿易の関門であり、四川からの輸出品は此処で一応荷上げして、さらに船に積み替えて漢口に下し漢口でまた一度荷上げして始めて上海に下すことになるので宜昌は第一積替港として相当の賑いを呈している。四川への輸入品も上海から漢口まで送られ漢口から宜昌航路船に積み替えられて、宜昌でも一度積み替えて四川省重慶へ向けて送られるので宜昌はこの場合は第二積替港となるのである。その原因はつまり重慶から上海までの直通航路がないと云うことにあるので、もしも上海へ四川からの直航船が往復するようになったら宜昌は全く衰退するであろうと云う意味であったと思う。」⁽⁵⁵⁾

「在外公館報告」の記述

図表3は、上海重慶直行便の就（周）航がもたらす宜昌の未来の検討で参照する「在外公館報告」の一覧である。宜昌と漢口及び長江水運に関する報告は、日本の商工業者の強い関心に応じて353件と突出して多く⁽⁵⁶⁾、宜昌と漢口の諸事情、長江主流の氾濫とその被害、長江航路に参入した水運会社の概要、水運会社の新設及び汽船の新造、水運会社間の過当競争、定期便の運（休）航状況及び発着時刻の変更等の情報を詳細かつ適時に伝えている。これらの情報は、以下のように要約できる。

長江主流の流速と水位は、季節的変動が著しかった。水運会社は、区間によっては一定期間にわたる定期便の休航や輸送量の削減を余儀なくされた。また、水運会社は、税関の指導もあり、減水期となる冬季には航行の安全を担保する必要から船員の目視が容易な日中に難所を航行するように定期便の発着時刻を改定した。さらに、水運会社は、流域都市における水害（長江本支流は、降水量が多い夏季に度々氾濫し、流域都市は、水害によく見舞われた）や伝染病の発生、船員によるストライキの断行、軍閥による船舶の徴用や運航停止命令の発令等の原因によって、季節に関係なく定期便の周航を中断することもしばしばあった。日本の水運会社である日清汽船会社は、日本商品のボイコット（排日貨）運動が盛んな時期には荷主と乗客の多くが利用を控えたために業績不振に陥った。

定期便が周航していた主たる航路は、長江本流の漢口上海線と漢口四川線、長江支流の漢口湖南線と漢口河南陝西線であった。中国、英国、日本、米国、ドイツ等の水運会社は、長江本支流に定期便を相次いで周航させ、貨物と旅客の輸送に当たった。各社は、航路各所の水深と幅員に応じて流域ごとまたは季節ごとに適切と判断される排水量の汽船により定期便を運航しており、貨物と旅客の長距離輸送は、必然的に、複数の内航船を乗り継ぐこととなった。

1914年11月14日の有吉明上海総領事の報告（図表3の28番）によれば、前年に上海を起点とする

図表3 上海重慶直行便の就(周)航がもたらす宜昌の未来の検討で参照した在外公館報告

	報 告 標 題	報告年月日	報 告 者			掲載號	掲載頁
1	漢口商業勢力範圍	1913 年 2 月 9 日	漢口総領事館	総 領 事	芳澤謙吉	1	12~26
	漢口商業勢力範圍『中』					2	4~18
	漢口商業勢力範圍『下』					3	4~19
2	湘江汎濫	1913 年 4 月 30 日	長沙領事館	領事官補	岡本武三	10	電報欄
3	重慶宜昌間汽船航行開始	1913 年 4 月 12 日	重慶領事館	副 領 事	清水潤之	14	22~23
4	蕪湖附近の河水汎濫	1913 年 5 月	南京領事館	領 事	船津辰一郎	15	27
5	湘江の汎濫	1913 年 5 月 7 日	長沙領事館	領事官補	岡本武三	17	48~49
6	鎮江附近汽船航路の競争	1913 年 5 月 13 日	南京領事館	領 事	船津辰一郎	21	37~38
7	漢口常德間汽船航行開始	1913 年 5 月 27 日	長沙領事館	領事官補	岡本武三	23	40
8	揚子江に於ける新航路開始	1913 年 7 月 16 日	漢口総領事館	総 領 事	芳澤謙吉	35	49
9	蕪湖を中心とする汽船航路	1913 年 7 月 18 日	南京領事館	領 事	船津辰一郎	37	30~31
10	上海、蘇州及杭州を中心とする小蒸氣船航路	1913 年 8 月 26 日	上海総領事館	総 領 事	有吉明	48	25~29
11	中華汽船有限公司の設立	1913 年 10 月 20 日	長沙領事館	領 事	大河平隆則	66	43
12	鄱陽湖小蒸氣保險會社設立計畫	1913 年 11 月 10 日	漢口総領事館	総 領 事	吉澤謙吉	72	39
13	津浦滬甯兩鐵道連絡小蒸氣船新開	1913 年 12 月 2 日	南京領事館	領 事	船津辰一郎	75	42~43
14	揚子江減水の運輸業に及ぼす影響	1914 年 1 月 21 日	漢口総領事館	副 領 事	高橋新治	87	21~22
15	輪船招商局新增株に付て『續報』	1914 年 5 月 21 日	公 使 館	公 使	山座圓次郎	124	28~29
16	重慶宜昌間に於ける航運業	1914 年 6 月 1 日	漢口総領事館	副 領 事	高橋新治	同 上	29
17	贛江浚渫計畫	1914 年 5 月 30 日	同 上	同 上	同 上	126	39
18	本邦船漢口歐洲間航行開始	1914 年 6 月 23 日	同 上	同 上	同 上	130	20
19	宜昌漢口間新汽船航行	1914 年 7 月 18 日	同 上	同 上	同 上	137	22
20	宜昌重慶間航行新會社創設	1914 年 7 月 20 日	同 上	同 上	同 上	138	24
21	支那に於ける航業	1914 年 7 月 21 日	上海総領事館	総 領 事	有吉明	140	10~20
22	漢水流域各地事情	1914 年 8 月 8 日	漢口総領事館	副 領 事	高橋新治	148	29~33
23	南京蕪湖間汽船航行開始	1914 年 10 月 6 日	南京領事館	副 領 事	高橋新治	159	36~37
24	湘江減水航行停止	1914 年 10 月 2 日	長沙領事館	副 領 事	深澤 暹	同 上	37
25	南京揚州間航行新會社開設	1914 年 10 月 21 日	南京領事館	副 領 事	高橋新治	163	46
26	便河水路維持計畫『沙市』	1914 年 10 月 12 日	沙市領事館	事務代理	橋口貢	同 上	47
27	湘江の増水	1914 年 10 月 30 日	長沙領事館	副 領 事	深澤 暹	167	42
28	支那航運界に於ける列國の勢力	1914 年 11 月 14 日	上海総領事館	総 領 事	有吉明	177	29~39
29	安慶九江間小蒸氣船航行開始	1914 年 12 月 17 日	南京領事館	副 領 事	高橋新治	179	50
30	九江安慶間本邦船航路開始	1914 年 12 月 28 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	180	51
31	揚子江の減水と歐米行貨物運賃値上	1915 年 2 月 20 日	同 上	同 上	同 上	196	58
32	コリンソン島水道新航路の發見『揚子江中流』	1915 年 3 月 10 日	同 上	同 上	瀬川淺之助	202	42~43
33	蕪湖無為州間汽船航路開始	1915 年 3 月 19 日	南京領事館	領 事	高橋新治	204	46~47
34	日清汽船の内河各線停航	1915 年 4 月 20 日	同 上	同 上	同 上	213	42
35	長沙常德間内河航運の開始	1915 年 4 月 22 日	長沙領事館	副 領 事	深澤 暹	216	50

36	日清汽船會社内河航業停止	1915 年 5 月 28 日	杭州領事館	事務代理	瀬上 恕 治	223	27
37	長沙の水害	1915 年 7 月 13 日	長沙領事館	副 領 事	深 澤 暹	232	電報欄
38	南京鎮江及蕪湖に於ける海運状況『大正三年』	1915 年 7 月 17 日	南京領事館	領 事	高 橋 新 治	238	42～43
39	長沙水量（自一月至六月）	1915 年 7 月 14 日	沙市領事館	事務代理	肥 田 好 孝	同 上	45
40	汽船業現況『湖北省西部』	1915 年 9 月 29 日	同 上	同 上	同 上	270	16～18
41	支那郵船會社の創立に付て	1915 年 11 月 15 日	上海総領事館	総 領 事	有 吉 明	274	38
42	南昌九江間水運業復舊	1916 年 1 月 22 日	九江領事館	事務代理	大和久義郎	284	電報欄
43	長江筋直航運賃値上	1916 年 1 月 29 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	286	電報欄
44	宜昌重慶間船便不通	1916 年 2 月 5-6 日	沙市領事館	事務代理	肥 田 好 孝	288	電報欄
45	南京及浦口運輸界近況	1916 年 1 月 20 日	南京領事館	領 事	高 橋 新 治	同 上	42～44
46	日清汽船會社臨時船の航行	1916 年 1 月 4 日	沙市領事館	事務代理	肥 田 好 孝	同 上	44～45
47	長江水量表『大正四年十二月』	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	45
48	揚子江航路貨物運賃値上	1916 年 1 月 31 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	291	37～39
49	漢口長沙間航行復舊	1916 年 2 月 24 日	同 上	同 上	同 上	293	電報欄
50	漢口に於ける運賃値上	1916 年 2 月 8 日	同 上	同 上	同 上	同 上	44～45
51	揚子江下流に於ける船舶と信號	1916 年 2 月 7 日	同 上	同 上	同 上	同 上	46
52	湘江丸初入港『長沙』	1916 年 2 月 25 日	長沙領事館	副 領 事	深 澤 暹	294	電報欄
53	揚子江増水	1916 年 3 月 1 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	295	電報欄
54	揚子江の減水状況	1916 年 2 月 14 日	同 上	同 上	同 上	同 上	39～41
55	湖北省西部長江減水期間航運状況	1916 年 2 月 29 日	沙市領事館	事務代理	肥 田 好 孝	299	40
56	漢口常德間航路復舊	1916 年 5 月 19 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	318	電報欄
57	沙市漢口間運河状況	1916 年 4 月 29 日	沙市領事館	事務代理	肥 田 好 孝	319	38～40
58	沙市宜昌間外國船航行停止	1916 年 5 月 17 日	同 上	同 上	同 上	321	35
59	英國汽船宜昌重慶間航路開始	1916 年 7 月 19 日	同 上	同 上	同 上	335	電報欄
60	英國汽船宜昌重慶間航路開始	1916 年 7 月 5 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	同 上	23
61	支那に於ける運送並同漕業	1916 年 10 月 20 日	同 上	同 上	同 上	370	32～34
62	揚子江減水	1916 年 12 月 12 日	同 上	同 上	同 上	377	電報欄
63	湘江の水量と同航路の現況	1916 年 12 月 29 日	長沙領事館	領 事	堺 與三吉	385	37～38
64	揚子江上流減水	1917 年 1 月 29 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	387	電報欄
65	宜昌重慶間本邦人汽船航路開始	1917 年 1 月 18 日	沙市領事館	事務代理	肥 田 好 孝	390	41
66	湘江の増水	1917 年 3 月 2 日	長沙領事館	領 事	堺 與三吉	398	電報欄
67	鎮江貿易と汽船輸送	1917 年 2 月 14 日	南京領事館	領 事	高 尾 亨	同 上	1～2
68	日清汽船會社拔錨時間復舊	1917 年 3 月 20 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	402	電報欄
69	長江通各國船舶定期航行協定	1917 年 5 月 15 日	沙市領事館	事務代理	肥 田 好 孝	422	41
70	南京出入船舶、税關收入及輸出入額『大正五年』	1917 年 5 月 12 日	南京領事館	領 事	高 尾 亨	426	31～32
71	漢口本邦間貨物運賃値上	1917 年 6 月 23 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	433	41～42
72	河南北部地方河水氾濫	1917 年 7 月 28 日	同 上	領事官補	川 越 茂	439	電報欄
73	沙市地方の洪水	1917 年 7 月 27 日	沙市領事館	事務代理	肥 田 好 孝	同 上	電報欄
74	宜昌に於ける洪水	1917 年 7 月 28 日	同 上	同 上	同 上	同 上	電報欄
75	洞庭湖附近の水害	1917 年 8 月 13 日	長沙領事館	領 事	堺 與三吉	444	電報欄

76	湖南省各地水害状況	1917 年 8 月 17 日	同 上	同 上	同 上	449	38～39
77	宜昌重慶間航路近状	1917 年 9 月 10 日	沙市領事館	事務代理	肥田好孝	451	電報欄
78	揚子江航路に於ける新本邦汽船	1917 年 8 月 24 日	漢口総領事館	領事官補	川越茂	同 上	33
79	沙市に於ける新汽船會社設立	1917 年 9 月 28 日	沙市領事館	事務代理	肥田好孝	457	電報欄
80	岳州附近對陳南北軍と本邦汽船發着	1917 年 12 月 24 日	同 上	同 上	同 上	481	電報欄
81	漢口、長沙間減水期汽船交通状況	1917 年 12 月 10 日	漢口総領事館	総領事	瀬川淺之進	482	16
82	揚子江上流航行安全	1918 年 2 月 4 日	同 上	同 上	同 上	491	電報欄
83	漢口に於ける船舶業者協定運賃値上	1918 年 2 月 27 日	同 上	同 上	同 上	497	電報欄
84	漢口、長沙間航路開始豫定	1918 年 3 月 12 日	同 上	同 上	同 上	501	電報欄
85	漢口に於ける上海行汽船出帆時間改正	1918 年 4 月 2 日	同 上	同 上	同 上	507	電報欄
86	南京に於ける長江汽船荷客取扱開始	1918 年 4 月 3 日	南京領事館	領事	高尾亨	同 上	電報欄
87	日清汽船會社運賃改正	1918 年 3 月 19 日	九江領事館	領事	河西信	509	14
88	日清汽船會社漢口宜昌間増航	1918 年 4 月 1 日	漢口総領事館	総領事	瀬川淺之進	510	19
89	日清汽船漢口、常德間航路開始	1918 年 5 月 9 日	同 上	同 上	同 上	517	電報欄
90	戴生昌汽船局長江沿岸航路小蒸氣船營業開始	1918 年 4 月 23 日	九江領事館	領事	河西信	同 上	44
91	長沙に於ける湘江の氾濫	1918 年 5 月 25 日	長沙領事館	領事	堺與三吉	522	電報欄
92	長沙に於ける湘江の氾濫減水	1918 年 5 月 29 日	同 上	同 上	同 上	523	電報欄
93	長沙に於ける湘江の氾濫	1918 年 6 月 4 日	同 上	同 上	同 上	530	41～42
94	江西省内地の洪水	1918 年 6 月 16 日	九江領事館	事務代理	白井康	532	45
95	沙市に於ける長江氾濫	1918 年 8 月 19 日	沙市領事館	事務代理	肥田好孝	547	電報欄
96	沙市に於ける長江氾濫	1918 年 9 月 14 日	同 上	同 上	同 上	554	電報欄
97	日清汽船會社漢口常德間休航	1918 年 10 月 15 日	漢口総領事館	総領事	瀬川淺之進	563	電報欄
98	宜昌、重慶間汽船交通現状	1918 年 11 月 4 日	同 上	同 上	同 上	573	33～34
99	漢口に於ける上海行汽船出帆時間變更	1919 年 3 月 3 日	同 上	同 上	同 上	599	電報欄
100	長沙に於ける湘江航行自由	1919 年 2 月 12 日	長沙領事館	副領事	八木元八	600	46
101	宜昌上流交通状況	1919 年 3 月 19 日	沙市領事館	事務代理	肥田好孝	605	電報欄
102	上海港内航行者に對する注意	同 上	上海総領事館	総領事	有吉明	606	電報欄
103	杭州を起點とする運河の航行に就て	1919 年 3 月 6 日	杭州領事館	事務代理	荒井金造	607	35～36
104	沙市の洪水	1919 年 7 月 21 日	沙市領事館	事務代理	肥田好孝	641	電報欄
105	在上海大達輪船公司新航業組合の解散	1919 年 9 月 3 日	上海総領事館	総領事	有吉明	658	30
106	漢口、常德間の休航	1919 年 9 月 19 日	漢口総領事館	領事	中村修	659	電報欄
107	揚子江コリンソン水道夜間航行危険	1919 年 11 月 27 日	同 上	総領事	瀬川淺之進	680	電報欄
108	漢口、長沙間汽船航行中止	1919 年 12 月 3 日	同 上	同 上	同 上	681	電報欄
109	宜昌、萬縣、重慶間汽船終航	1919 年 12 月 27 日	宜昌領事館	副領事	草政吉	688	電報欄

110	宜昌事情	1919 年 12 月 11 日	同 上	同 上	同 上	693	41～47
111	重慶成都地方間淺水汽船航行計畫	1920 年 1 月 4 日	成都領事館	事務代理	國原喜一郎	704	15～16
112	漢口發上海行汽船時間改正	1920 年 3 月 10 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	709	電報欄
113	裕豐航業公司ノ設立ト沒收船ノ借入	1920 年 3 月 6 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	718	28
114	宜昌重慶間汽船航行開始	1920 年 4 月 30 日	宜昌領事館	副 領 事	草 政 吉	725	電報欄
115	上海來航グレン・ライン新發動機船ニ就テ	1920 年 3 月 25 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	726	40～41
116	「タラー」汽船會社貨客船ノ宜昌重慶間航行開始	1920 年 5 月 7 日	宜昌領事館	副 領 事	草 政 吉	732	26
117	長沙地方航路危險	1920 年 6 月 19 日	長沙領事館	副 領 事	池 永 林 一	740	電報欄
118	宜昌重慶間航行ノ新造汽船	1920 年 6 月 21 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	742	電報欄
119	湘潭水量激増並南軍動靜	1920 年 6 月 29 日	同 上	同 上	同 上	743	電報欄
120	長江上流航行用新造船ノ竣工	1920 年 6 月 17 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	745	29～30
121	宜昌ニ於ケル長江氾濫	1920 年 7 月 26 日	宜昌領事館	副 領 事	草 政 吉	750	電報欄
122	宜昌重慶間運輸事情	1920 年 7 月 17 日	同 上	同 上	同 上	755	16～22
123	上海ニ於ケル米國船舶院第二船ノ進水	1920 年 8 月 9 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	760	18～19
124	常德地方水害狀況	1920 年 8 月 11 日	長沙領事館	副 領 事	池 永 林 一	同 上	44
125	米國新汽船會社揚子江上流航行開始	1920 年 8 月 20 日	宜昌領事館	副 領 事	草 政 吉	763	10
126	湘江減水と定期航路短縮	1920 年 11 月 2 日	長沙領事館	副 領 事	池 永 林 一	787	20
127	宜昌重慶線航況	1920 年 10 月 25 日	宜昌領事館	副 領 事	草 政 吉	789	28～29
128	招商局汽船江安號進水	1920 年 12 月 1 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	796	15
129	漢口發下江船出帆時刻變更	1920 年 12 月 27 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	798	電報欄
130	太古輪船公司の新造汽船	1921 年 1 月 7 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	804	14
131	三北輪埠公司の汽船購入	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	15
132	招商局の現状と擴張計畫	1921 年 1 月 18 日	同 上	同 上	同 上	809	17～18
133	招商太古兩汽船會社の新造船	1921 年 2 月 1 日	同 上	同 上	同 上	814	17
134	招商局航業の發展	1921 年 2 月 28 日	同 上	同 上	同 上	821	34～36
135	三北輪埠公司航業の現状	1921 年 3 月 14 日	同 上	同 上	同 上	827	25～26
136	太古洋行の使用船増加	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	26～27
137	太古洋行新造船の上海入港	同 上	同 上	同 上	同 上	828	32
138	太古洋行長江用新造船黃浦號	同 上	同 上	同 上	同 上	829	28
139	北洋輪船公司の設立	1921 年 3 月 16 日	同 上	同 上	同 上	830	35
140	太古洋行新造船黃浦號の落成	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
141	太古輪船公司の長江用新造船と南支航路配船の變更	1921 年 4 月 1 日	同 上	同 上	同 上	832	26
142	招商局の汽船購入	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
143	招商局の營業狀態	1921 年 4 月 9 日	同 上	領事官補	川 村 博	833	30～32
144	太古輪船公司の大擴張計畫	1921 年 4 月 12 日	同 上	同 上	同 上	同 上	32
145	米國汽船會社上海支店の閉鎖	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	33
146	大來洋行の宜昌重慶間航路經營	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

147	伊太利河川砲艦の進水	1921 年 3 月 30 日	同 上	総 領 事	山 崎 聲 一	841	22
148	支那に於ける航運業の活躍	1921 年 3 月 30 日	同 上	同 上	同 上	同 上	24~28
		1921 年 3 月 31 日	同 上	同 上	同 上		
		1921 年 5 月 10 日	同 上	領事官補	川 村 博		
149	通崇海商輪船会社の船舶購入	1921 年 5 月 14 日	同 上	同 上	同 上	同 上	28
150	米國汽船會社大來裕の上流活躍	1921 年 5 月 21 日	宜昌領事館	副 領 事	草 政 吉	842	23~24
151	重要輸出品重慶宜昌間汽船運賃	1921 年 4 月 22 日	重慶領事館	領 事	阪 東 末 三	同 上	24
152	汽船江順號の進水	1921 年 5 月 11 日	上海総領事館	領事官補	川 村 博	845	28
153	大達輪埠公司の新造船竣工	1921 年 5 月 20 日	同 上	総 領 事	山 崎 聲 一	同 上	28~29
154	平安輪船公司の新造船	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	29
155	大來洋行の上海漢口間航路開始	1921 年 6 月 6 日	同 上	同 上	同 上	852	18
156	支那に於ける航運界	1921 年 5 月 30 日	同 上	同 上	同 上	853	18~20
		1921 年 6 月 3 日	同 上	同 上	同 上		
		1921 年 6 月 6 日	同 上	同 上	同 上		
		1921 年 6 月 16 日	同 上	同 上	同 上		
157	沙市地方の水害	1921 年 7 月 14 日	沙市領事館	事務代理	富田安兵衛	854	電報欄
158	重慶航路汽船休止	1921 年 7 月 16 日	宜昌領事館	領 事	草 政 吉	856	電報欄
159	ダラー會社の上海碼頭増築	1921 年 6 月 20 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	同 上	38
160	西支合辦中國航輪公司の創設	1921 年 6 月 2 日	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
161	長江及黃河北岸出水	1921 年 7 月 16 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	857	電報欄
		1921 年 7 月 19 日	同 上	同 上	同 上		
		1921 年 7 月 20 日	同 上	同 上	同 上		
		1921 年 7 月 22 日	同 上	同 上	同 上		
162	長江増水漸次減退	1921 年 7 月 18 日	沙市領事館	事務代理	富田安兵衛	同 上	同 上
163	宜昌地方出水	同 上	宜昌領事館	領 事	草 政 吉	860	47
164	揚子江航船の安徽省荻港寄港許可	1921 年 7 月 10 日	南京領事館	領 事	岩 村 成 允	861	35
165	揚子江増水	1921 年 8 月 10 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	863	電報欄
166	招商局汽船休航	1921 年 8 月 5 日	沙市領事館	事務代理	富田義詮	864	電報欄
167	上海に於ける華法輪船公司の設立	1921 年 7 月 14 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	865	40
168	沒收獨塊船と支白合辦汽船會社	1921 年 7 月 26 日	同 上	同 上	同 上	同 上	41
169	大正九年上海海運業狀況	同 上	同 上	同 上	同 上	866	35~41
170	南京地方の豪雨	1921 年 8 月 29 日	南京領事館	領 事	岩 村 成 允	868	電報欄
171	支那政府の海運奨励	1921 年 7 月 23 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	同 上	23~24
172	長江上流用汽船新蜀通號の竣工	1921 年 8 月 10 日	同 上	同 上	同 上	同 上	24
173	南京地方洪水狀況	1921 年 9 月 5 日	南京領事館	領 事	岩 村 成 允	869	電報欄
174	招商局長江用汽船江順號の竣工	1921 年 8 月 10 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	870	30~31
175	江蘇安徽兩省の水害と其影響	1921 年 9 月 2 日	南京領事館	領 事	岩 村 成 允	875	58~59
176	招商局汽船新江天號の進水	1921 年 9 月 6 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	877	36
177	杭州地方水害概況	1921 年 9 月 19 日	杭州領事館	副 領 事	清野長太郎	881	55
178	中國輪船公司の設立	1921 年 9 月 27 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	882	32
179	新汽船會社協記公司設立計畫	1921 年 10 月 6 日	同 上	同 上	同 上	884	電報欄

180	招商局汽船就航	1921 年 10 月 24 日	沙市領事館	事務代理	富田安兵衛	885	電報欄
181	江南造船所に於ける日本汽船建造状況	1921 年 9 月 27 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 馨 一	886	15
182	太古公司の新造船増加	1921 年 10 月 7 日	同 上	同 上	同 上	887	47～48
183	湘江減水と日清汽船漢口線定期船	1921 年 11 月 19 日	長沙領事館	領 事	池 永 林 一	892	電報欄
184	上海に於ける汽船新寶華號の進水	1921 年 11 月 5 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 馨 一	894	20
185	華洋輪船公司取扱船の増配と航路延長	1921 年 11 月 12 日	同 上	同 上	同 上	895	速報欄
186	重慶航路用船美仁號の進水	1921 年 11 月 18 日	同 上	同 上	同 上	同 上	速報欄
187	漢口發上海行汽船時間變更	1921 年 12 月 6 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	896	電報欄
188	印度支那汽船會社上海漢口間航路船の進水	1921 年 11 月 12 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 馨 一	同 上	速報欄
189	江南造船所の新船渠	1921 年 11 月 23 日	同 上	同 上	同 上	同 上	速報欄
190	揚子江六合河間小蒸氣航通再開	1921 年 11 月 17 日	南京領事館	領 事	深 澤 暹	899	30
191	鎮江清江浦間大運河汽船航行再開	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
192	日清汽船會社漢湘線自由航開始	不 明	外務省通商局	不 明	不 明	903	速報欄
193	内河船舶局上海分局開設	1921 年 12 月 27 日	上海総領事館	総 領 事	船津（辰一郎）	907	速報欄
194	杭州蘇州間及杭州上海間定期船停航	1922 年 1 月 25 日	杭州領事館	副 領 事	清野長太郎	908	電報欄
195	宜昌市場活況並本邦船新航路開始	1922 年 1 月 23 日	宜昌領事館	副 領 事	清水芳次郎	同 上	電報欄
196	揚子江輪船局の新造船	1922 年 1 月 16 日	上海総領事館	総 領 事	船津（辰一郎）	910	速報欄
197	杭州、徳清間小蒸氣船定期航路開始	1922 年 2 月 13 日	杭州領事館	副 領 事	清野長太郎	922	12
198	揚子江航行日英米汽船會社發展近況	1922 年 3 月 11 日	上海総領事館	総 領 事	船津辰一郎	929	29～30
199	宜昌重慶間汽船交通開始	1922 年 4 月 1 日	重慶領事館	領 事	阪 東 末 三	930	電報欄
		1922 年 4 月 2 日	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
200	初週航船の重慶入港	1922 年 4 月 5 日	同 上	同 上	同 上	931	電報欄
201	宜昌重慶間本邦汽船の開航	1922 年 3 月 10 日	宜昌領事館	副 領 事	清水（芳次郎）	933	速報欄
202	揚子江上流に於ける列國航業の發展	1922 年 3 月 12 日	同 上	同 上	同 上	同 上	速報欄
203	聽天丸及雲陽丸の初航海	1922 年 4 月 27 日	同 上	同 上	清水芳次郎	937	電報欄
204	宜昌重慶間汽船航路競争激甚	1922 年 6 月 2 日	同 上	同 上	同 上	948	電報欄
205	重慶航路船「護法」の進水	1922 年 5 月 26 日	上海総領事館	総 領 事	船津（辰一郎）	同 上	速報欄
206	揚子江航路用船の進水	1922 年 5 月 20 日	同 上	同 上	船津辰一郎	951	37
207	重慶宜昌航路用船福和號の進水	1922 年 6 月 8 日	同 上	同 上	同 上	953	46～47
208	三北汽船會社船員増給要求	1922 年 6 月 29 日	同 上	同 上	同 上	962	41
209	宜昌重慶間の運賃競争	1922 年 7 月 1 日	宜昌領事館	副 領 事	清水芳次郎	968	28～30
210	宜昌重慶間列國汽船就航現況	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	30～31
211	支那人經營汽船會社發展	1922 年 7 月 11 日	上海総領事館	総 領 事	船津辰一郎	969	23～24
212	宜昌重慶間の運賃競争『續報』	1922 年 7 月 18 日	宜昌領事館	副 領 事	清水芳次郎	970	23～24
213	長江上流貿易運輸近況	1922 年 8 月 11 日	同 上	同 上	同 上	972	電報欄
214	揚子江の増水	1922 年 8 月 20 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	974	電報欄

215	宜昌重慶間通商杜絶	1922 年 8 月 29 日	宜昌領事館	副 領 事	清水芳次郎	978	電報欄
216	重慶航路運賃の惨落	1922 年 8 月 10 日	上海商務官事務所	商 務 官	横竹平太郎	同 上	31~33
217	宜昌重慶間通商復舊	1922 年 9 月 8 日	宜昌領事館	副 領 事	清水芳次郎	980	電報欄
218	揚子江沿岸地方水害状況	1922 年 9 月 2 日	九江領事館	領 事	相原庫五郎	985	44~45
219	宜昌に於ける列國汽船状況	1922 年 8 月 26 日	宜昌領事館	副 領 事	清水芳次郎	987	19~22
220	洞庭湖畔一帯水害状況	1922 年 9 月 4 日	長沙領事館	領 事	池 永 林 一	988	37~38
221	宜昌重慶間綿絲運賃暴騰	1922 年 10 月 9 日	宜昌領事館	副 領 事	清水芳次郎	991	電報欄
222	長江上流航路近況	1922 年 10 月 16 日	上海商務官事務所	商 務 官	横竹平太郎	997	34~35
223	重慶航路の冬季就航	1922 年 11 月 7 日	宜昌領事館	副 領 事	清水芳次郎	1001	電報欄
224	長江減水期に於ける重慶宜昌間航路	1922 年 11 月 10 日	重慶領事館	副 領 事	貴布根康吉	1002	電報欄
225	漢口上海間出帆時刻變更	1922 年 12 月 5 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	1010	電報欄
226	長江の減水と航行難	1923 年 1 月 15 日	宜昌領事館	外務書記生	荒 基	1021	電報欄
227	長江上流航運状況	1923 年 1 月 9 日	上海総領事館	総 領 事	船津辰一郎	1026	19
228	沙市漢口間小汽船航路開始	1923 年 1 月 12 日	沙市領事館	外務書記生	長 岡 半 六	1028	39~40
229	長江上流航行杜絶	1923 年 2 月 11 日	宜昌領事館	外務書記生	荒 基	1030	電報欄
230	長江上流航路近況	1923 年 1 月 23 日	上海商務官事務所	商 務 官	横竹平太郎	同 上	36~37
231	長江上流航行自由	1923 年 3 月 12 日	宜昌領事館	外務書記生	荒 基	1038	電報欄
232	長江上流航路運賃趨勢	1923 年 2 月 23 日	同 上	同 上	同 上	1041	35
233	長江上流開航	1923 年 4 月 5 日	重慶領事館	副 領 事	貴布根 (康吉)	1046	電報欄
234	湘江増水	1923 年 3 月 22 日	長沙領事館	領 事	池 永 林 一	1048	40
235	長江上流航路活況	1923 年 4 月 19 日	宜昌領事館	外務書記生	荒 (基)	1050	電報欄
236	安徽省河川増水	1923 年 4 月 22 日	蕪湖領事館	外務書記生	田中 (作)	1051	電報欄
237	上海航路漢口出帆時刻變更	1923 年 4 月 29 日	漢口総領事館	総 領 事	林 (久治郎)	1053	電報欄
238	宜重間航江規定	1923 年 3 月 29 日	宜昌領事館	外務書記生	荒 基	同 上	32
239	四川重慶航路開航	1923 年 4 月 16 日	上海商務官事務所	商 務 官	横竹平太郎	1054	42
240	小蒸氣船航行開始『宣城附近』	1923 年 4 月 30 日	蕪湖領事館	外務書記生	田 中 作	1059	42
241	贛河上流航運状況『江西省』	1923 年 4 月 23 日	九江領事館	領 事	江戸千太郎	1060	33~34
242	安徽省水害甚大	1923 年 7 月 14 日	蕪湖領事館	外務書記生	田中 (作)	1078	電報欄
243	長江上流航行杜絶	1923 年 7 月 24 日	宜昌領事館	外務書記生	荒 (基)	1082	電報欄
244	長江汽船賃増率	1923 年 7 月 17 日	蕪湖領事館	外務書記生	田 中 作	1084	40
245	長江上流航行開始	1923 年 8 月 10 日	宜昌領事館	外務書記生	荒 (基)	1086	電報欄
246	支那内河航行規程	1923 年 9 月 17 日	上海商務官事務所	副商務官	加 藤 日 吉	1103	29~30
247	四川航路と貿易	1923 年 9 月 15 日	同 上	商 務 官	横竹平太郎	1104	3~9
248	上海漢口航路概況	1923 年 6 月 20 日	同 上	同 上	同 上	1108	37~39
249	小蒸氣船會社收支 (沙市)	1923 年 11 月 17 日	沙市領事館	外務書記生	長 岡 半 六	1117	33~34
250	揚子江減水	1923 年 12 月 17 日	漢口総領事館	総 領 事	林 (久治郎)	1119	電報欄
251	長江最減水期	1924 年 1 月 10 日	宜昌領事館	領 事	森岡 (正平)	1125	電報欄
252	長江汽船運賃再増率	1923 年 12 月 19 日	蕪湖領事館	外務書記生	田 中 作	1127	29
253	安徽省内河増水	1924 年 2 月 13 日	同 上	同 上	同 上	1139	42
254	長沙漢口間汽船開通	1924 年 2 月 21 日	長沙領事館	領 事	田中莊太郎	1144	45

255	長江上游就航船狀況	1924 年 3 月 24 日	宜昌領事館	領 事	森岡正平	1153	36～37
256	常德航路開始	1924 年 5 月 15 日	長沙領事館	領 事	清水八百一	1168	41
257	湖南省洪水	1924 年 7 月 2 日	同 上	同 上	清水（八百一）	1179	電報欄
258	宜陽丸坐礁	1924 年 7 月 5 日	宜昌領事館	領 事	森岡（正平）	同 上	電報欄
259	水害概況（湖南省）	1924 年 6 月 27 日	長沙領事館	領 事	清水八百一	1182	35
260	宜昌沙市間支那船航路	1924 年 7 月 1 日	宜昌領事館	領 事	森岡正平	1183	44～45
261	楊子江増水	1924 年 7 月 7 日	九江領事館	領 事	江戸千太郎	同 上	46
262	長江水害	1924 年 7 月 24 日	漢口総領事館	総 領 事	林（久治郎）	1184	電報欄
263	湖南各地水災狀況	1924 年 7 月 14 日	長沙領事館	領 事	清水八百一	1187	23～24
264	四川鹽汽船輸送計畫	1924 年 8 月 2 日	重慶領事館	副 領 事	貴布根康吉	1195	32
265	四川鹽及萬縣桐油汽船輸送計畫	1924 年 8 月 2 日	宜昌領事館	領 事	森岡正平	1196	28
266	長江上流航行復舊	1924 年 9 月 13 日	同 上	同 上	森岡（正平）	1198	電報欄
267	湘江減水と長沙航路	1924 年 10 月 22 日	長沙領事館	領 事	清水（八百一）	1210	電報欄
268	長江減水と航運	1924 年 11 月 7 日	宜昌領事館	領 事	森岡（正平）	1215	電報欄
269	漢口長沙間新航開始	1924 年 10 月 18 日	長沙領事館	領 事	清水八百一	1216	38～39
270	楊子江上流減水	1924 年 11 月 13 日	重慶領事館	副 領 事	貴布根康吉	1217	電報欄
271	湘江減水と航運狀況（長沙）	1924 年 11 月 20 日	長沙領事館	領 事	清水八百一	1226	35～36
272	湘江航路開通（長沙）	1925 年 2 月 5 日	同 上	同 上	清水（八百一）	44	電報欄
273	重慶宜昌間小形汽船航行可能	1925 年 2 月 20 日	重慶領事館	領事代理	町田（萬二郎）	46	電報欄
274	三北輪埠有限公司の發展（九江）	1925 年 3 月 3 日	九江領事館	領 事	江戸（千太郎）	71	電報欄
275	上海埠頭苦力罷業	1925 年 4 月 25 日	上海総領事館	総 領 事	矢田（七太郎）	113	電報欄
276	長江上游大型船就航	1925 年 4 月 28 日	宜昌領事館	領 事	森岡（正平）	130	12
277	上海船員罷業	1925 年 6 月 10 日	上海総領事館	総 領 事	矢田（七太郎）	158	電報欄
278	定期船一部航行中止	同 上	漢口総領事館	総 領 事	林（久治郎）	同 上	同 上
279	上海罷市と船會社の損害	1925 年 6 月 18 日	公 使 館	商務書記官	横竹（平太郎）	166	電報欄
280	宜昌重慶航路狀況	1925 年 5 月 30 日	同 上	同 上	同 上	168	59～64
281	上海繫船と輸出品狀況	1925 年 7 月 4 日	同 上	同 上	同 上	183	電報欄
282	ラモッキ島大燈臺破損	1925 年 7 月 20 日	上海総領事館	総 領 事	矢田（七太郎）	201	電報欄
283	ラモッキ島大燈臺間歇閃光燈設置	1925 年 7 月 26 日	同 上	同 上	同 上	208	電報欄
284	上海苦力一部復業と倉出狀態	1925 年 7 月 28 日	公 使 館	商務書記官	横竹（平太郎）	同 上	同 上
285	罷工苦力の就働と在庫品狀況（上海）	1925 年 7 月 31 日	同 上	同 上	同 上	211	電報欄
286	海員罷業と倉出狀況（上海）	1925 年 8 月 6 日	同 上	同 上	同 上	218	電報欄
287	上海荷役夫罷業再發	1925 年 7 月 11 日	同 上	同 上	同 上	220	電報欄
288	荷役夫及船員罷業經過（上海）	1925 年 8 月 15 日	同 上	同 上	同 上	225	電報欄
289	漢口上海間定航復舊	1925 年 8 月 20 日	漢口総領事館	総領事代理	河野（清）	233	電報欄
290	楊子江上流就航米國會社新設	1925 年 8 月 21 日	公 使 館	商務書記官	横竹（平太郎）	251	59
291	沙市通過船速力制限	1925 年 8 月 26 日	沙市領事館	領事代理	市川（信也）	255	速報欄
292	上海海運界活況	1925 年 10 月 9 日	公 使 館	商務書記官	横竹（平太郎）	294	12～13
293	漢口長沙航路減水	1925 年 10 月 21 日	長沙領事館	領 事	清水（八百一）	317	電報欄
294	上海棧橋苦力狀況	1925 年 11 月 7 日	公 使 館	商務書記官代理	加藤（日吉）	318	11

295	重慶宜昌間大型船航行停止	1925 年 11 月 25 日	重慶領事館	事務代理	町田（萬二郎）	324	電報欄
296	上海海運界状況	1925 年 12 月 25 日	公 使 館	商務書記官代理	加藤（日吉）	354	電報欄
297	宜渝航路大型船終航	1925 年 11 月 28 日	宜昌領事館	領事代理	浦川（昌義）	355	電報欄
298	漢宜航路水流状態	1926 年 1 月 18 日	漢口総領事館	総 領 事	高尾（亨）	398	電報欄
299	漢口湘潭航路復活	1926 年 2 月 22 日	同 上	同 上	同 上	404	電報欄
300	武陽夏聯絡船近況	1926 年 2 月 24 日	同 上	同 上	同 上	427	電報欄
301	海洋船漢口直航開始	1926 年 4 月 1 日	同 上	同 上	同 上	466	123
302	湘江増水	1926 年 7 月 1 日	同 上	同 上	高 尾 亨	531	電報欄
303	湘江増水と被害	1926 年 7 月 3 日	同 上	同 上	同 上	534	電報欄
304	楊子江増水と被害（蕪湖）	1926 年 7 月 9 日	蕪湖領事館	領事代理	藤 村 俊 房	543	電報欄
305	江西出水状況	1926 年 7 月 8 日	九江領事館	領 事	大和久（義郎）	562	593
306	安徽省の水害情况	1926 年 7 月 19 日	蕪湖領事館	領事代理	藤村（俊房）	568	621
307	沙市附近水害状況	1926 年 7 月 17 日	沙市領事館	領事代理	市川（信也）	571	631～632
308	湖南地方水害状況	1926 年 7 月 12 日	長沙領事館	領事代理	野田（何某）	同 上	632
309	貨物積替申告書受理に關する告示（漢口）	1926 年 7 月 22 日	漢口総領事館	総 領 事	高尾（亨）	578	664
310	常德及宜昌航路休航	1926 年 8 月 19 日	同 上	同 上	高 尾 亨	582	電報欄
311	大寧地方水害状況	1926 年 7 月 23 日	重慶領事館	領事代理	後藤（祿郎）	583	688
312	湖北水害状況	1926 年 8 月 23 日	漢口総領事館	総 領 事	高 尾 亨	608	809～810
313	重慶-宜昌間航路通恢復	1926 年 10 月 18 日	重慶領事館	領 事	後 藤 祿 郎	638	電報欄
314	湘江の汽船航行状況	1926 年 10 月 7 日	宜昌領事館	領 事	糟谷（廉二）	651	電報欄
315	長江及廣東航路配船状況	1927 年 1 月 14 日	公 使 館	商務書記官	横竹平太郎	718	電報欄
316	上海海運界状況	1927 年 2 月 11 日	同 上	同 上	同 上	743	電報欄
317	時局と上海海運界	1927 年 2 月 23 日	同 上	同 上	同 上	753	電報欄
318	長江航路船復舊	1927 年 2 月 25 日	同 上	同 上	同 上	756	電報欄
319	日清汽船出帆時變更	1927 年 1 月 14 日	漢口総領事館	総 領 事	高尾（亨）	759	1586
320	日清の長沙航路回復	1927 年 2 月 28 日	長沙領事館	領 事	糟 谷 廉 二	765	電報欄
321	紡績及航運界罷工状況（上海）	1927 年 4 月 15 日	公 使 館	商務書記官	横竹平太郎	803	電報欄
322	上海海運界近況	1927 年 4 月 28 日	同 上	同 上	同 上	817	電報欄
323	上海海運界状況	1927 年 6 月 29 日	同 上	同 上	同 上	875	電報欄
324	太古汽船の全線停航模様	同 上	同 上	同 上	同 上	876	電報欄
325	上海に於ける倉庫業	1927 年 5 月 10 日	同 上	同 上	同 上	878	466～474
326	長江流域に於ける獨逸人活躍	1927 年 8 月 20 日	同 上	同 上	横竹（平太郎）	952	841～842
327	四川省成都行航路開通	1927 年 8 月 30 日	重慶領事館	領事代理	後藤（祿郎）	971	930
328	獨逸船の長江航路活躍	1927 年 11 月 25 日	大 使 館	商務參事官代理	加 藤 日 吉	1020	電報欄
329	郵船使用人罷業（上海）	1927 年 12 月 1 日	同 上	同 上	同 上	1027	電報欄
330	郵船棧橋苦力罷業下火（上海）	1927 年 12 月 8 日	上海総領事館	総 領 事	矢田七太郎	1036	電報欄
331	郵船棧橋苦力罷業解決（上海）	1927 年 12 月 20 日	同 上	同 上	同 上	1048	電報欄
332	獨逸船長江航路割込	1927 年 12 月 5 日	大 使 館	商務參事官代理	加 藤 日 吉	1059	1404
333	長江航路邦船の成績（昭和二年）	1927 年 12 月 13 日	同 上	同 上	同 上	1072	1475
334	宜渝渝叙線就航船一覽	1927 年 12 月 23 日	漢口総領事館	総 領 事	高尾（亨）	1073	1479

335	南洋航業公司の長江航路割込	1927 年 12 月 26 日	同 上	同 上	同 上	1074	1483
336	長江に於ける獨逸船就航状況	1928 年 2 月 18 日	大 使 館	商務参事官代理	加 藤 日 吉	3	1~2
337	漢口船舶出入状況（昭和二年度）	1928 年 5 月 3 日	漢口総領事館	総 領 事	高 尾 亨	10	2~3
338	長江上游増水	1928 年 8 月 4 日	宜昌領事館	領事代理	浦 川 昌 義	22	電報欄
339	上海造船近況	1928 年 8 月 11 日	大 使 館	商務参事官代理	加 藤 日 吉	26	3~4
340	上揚子江大型汽航終航	1928 年 11 月 23 日	宜昌領事館	領事代理	浦 川 昌 義	40	電報欄
341	湘江大型汽船入港	1929 年 5 月 4 日	長沙領事館	領 事	糟 谷 廉 二	第二年 7	電報欄
342	上海棧橋苦力罷業	1929 年 6 月 3 日	大 使 館	商務参事官	横竹平太郎	第二年 12	電報欄
343	上海の造船業	1929 年 6 月 17 日	同 上	商務参事官代理	加 藤 日 吉	第二年 17	22~23
344	上海發漢口入港船検査	1929 年 8 月 21 日	漢口総領事館	総 領 事	桑島（主計）	第二年 23	電報欄
345	重慶宜昌間航業状況	1929 年 7 月 8 日	重慶領事館	事務代理	松 本 儀 郎	第二年 27	2~4
346	日清汽船宜昌重慶間航路配船變更	1929 年 11 月 24 日	同 上	領 事	清野（長太郎）	第二年 37	電報欄
347	上海港内支那船業者罷業	1929 年 12 月 3 日	大 使 館	商務参事官	横竹（平太郎）	第二年 38	電報欄
348	上海港内罷業支那船業者復業	1929 年 12 月 5 日	同 上	同 上	同 上	同 上	電報欄
349	漢口長沙間定航開始	1930 年 2 月 15 日	漢口総領事館	総 領 事	桑島（主計）	第三年 8	電報欄
350	四川航路増水宜陽及雲陽遡江	1930 年 5 月 6 日	同 上 (宜昌領事館)	同 上 領事代理	同 上 浦川昌義代理)	第三年 19	電報欄
351	支那港湾の改修、港立並徴税概要	1930 年 4 月 9 日	大 使 館	商務参事官	横竹（平太郎）	同 上	1~7
352	支那海運界概況並各國汽船會社活動状況（支那に於ける海運業の現況『其一』）	1930 年 6 月 17 日	大 使 館	商務参事官	横竹（平太郎）	第三年 28	11~17
353	支那沿岸及内河航路各國配船並外人經營船會社状況（支那に於ける海運業の現況『其二』）	1930 年 6 月 16 日	同 上	同 上	同 上	第三年 29	6~16

注 1~3. 図表 2 と同じ。

4. 電報欄と速報欄に掲載された報告は、頁番号に代えてその旨を明記した。

資料 1~271 番『通商公報』, 272~335 番『日刊海外商報』, 336~353 番『週刊海外經濟事情』

沿海海運業と内陸水運業に動員された船舶数は、8,581 隻となり、それらの総排水量は、480 万トンにのぼった。中国船は、船舶数では木造帆船（戎克船）を数えるために 62.1% と圧倒的割合を占め、17.8% で第二位となる英国船およびそれ以下を寄せつけなかった。しかし、中国船は、総排水量では 29.8% を占めたにすぎず、41.6% を占めた英国船に首位の座を譲ることとなった。日本船の割合は、船舶数では 13.4%、総排水量では 17.8% を占め、ともに第三位であった。中国船、英国船、日本船の 1 隻当たり排水量は、大きく異なり、それぞれ 268.2 トン、1,307.5 トン、744.5 トンであった。

平時の水運会社間の競争は、熾烈を極めた。たとえば、川江輪船公司是、1910 年代前半、上流区間における汽船の周航をはじめて事業として確立し、一時的に独占利潤を享受した。しかし、その地位は、1920 年代に入ると同業他社の相次ぐ参入によって脆くも崩れ去り、上流区間の水運業は、一転して、運賃の値下げ競争の時代に突入する。水運会社は、過当競争を回避するために、従来から運賃、便数、営業航路等に関する協定を同業者とのあいだで度々を結んできたが、協定の効果は、新規事業者の参入や北京政府（北洋政府）あるいは国民政府の支援を受けた中国資本である輪船招商局の存在等の理由によって、いずれも限定的なものにならざるをえなかった。とはいえ、水運業界としての展望は、水運会社の新設や汽船の新造に関する報告が相次いだ事実から窺えるように、水運需要それ自体の増勢に支えられて比較的明るかった模様である。

黄浦江沿岸に広がる上海租界に位置した江南造船所は、外航船は指摘するに及ばず、長江本支流を航行する内航船の建造、保守、修理も手掛けた。長江上流区間を周航していた内航船も、保守や修理が必要になると船渠に入るために江南造船所を目指して長江を下った。

『花甲録』の記述の検討

長江水運は、陸運の輸送手段が役畜と荷車に限られていた時代から物流の動脈として重要な役割を果たしてきた。しかし、長江本支流の流速と水位は、「在外公館報告」に頻繁に取り上げられたように、季節的変動が著しく、上流区間は、その影響を最も強く受けた。それゆえ、上流区間における汽船の航行は、夏期には流量の増加による流速の上昇、冬季には水位の低下による操舵の困難に直面することとなり、貨物と旅客の輸送は、数か月に及ぶ中断や輸送量の削減を余儀なくされた。

年間を通じた上海重慶直行便の周航は、当時の河川工事と造船の技術では到底ありえない状況にあり、水運会社は、漢口港と宜昌港における貨物の積み替えと旅客の乗り換えを前提条件として受容するはかなかった。ちなみに、相応規模の船舶による上海重慶直行便周航の物理的条件は、長江上流区間の改修と三峡ダムの設置による年間を通じた流速と水位の制御が可能になった今世紀に入ってようやく整えられた⁽⁵⁷⁾。内山は、參天堂の上海駐在員として長江流域都市を結ぶ内航船を頻繁に利用しており、上海重慶直行便の就（周）航が当時の河川工事と造船の技術ではほぼ不可能であることを素人判断ながら十分に承知していたはずである⁽⁵⁸⁾。にもかかわらず、内山は、上海重慶直行便の就（周）航がもたらす宜昌の衰退について思いを巡らせたという一読した限りでは奇異としか思えない記述を『花甲録』に書き残した。

上海重慶直行便就（周）航の鍵となる長江上流区間の流速と水位の制御は、「実業計画」として知られる孫文の中国経済の近代化構想で初めて提起された。「実業計画」は、上海で刊行された英文雑誌 *The Far Eastern Review* と中文雑誌『建設』に 1919 年 3 月から翌年 12 月にかけてほぼ並行して連載される⁽⁵⁹⁾。その内容は、実現すれば中国全土の生産と流通のあり様を一変させうる鉄道、道路、港湾、運河、河川の整備、都市の建設、鉱工業の開発、農業の近代化、西部地区への移民等に及んだ。孫文は、当時も外航船の直行（遡上）が可能であった漢口を単なる長江中流区間の一港湾都市とはみなさなかった。孫文は、漢口を長江上中流の境界地点としてあえて位置づけ、流路の一部変更を含めた漢口重慶区間、すなわち、長江上流区間の改修と今日の三峡ダムに相当する閘門（locks／水閘）の設置による航行距離の短縮と平均水深 10 フィート（約 3 m）の確保が輸送費用を削減して商業と国民に莫大な利益をもたらすと主張した。

なお、孫文は、資金と技術の両面で外国政府と外国企業の協力を仰ぐ必要から、「実業計画」の原文を英語で執筆した。ゆえに、中文版は、英文版の翻訳版に相当する。中文版への翻訳作業は、朱執信や廖仲愷らが「実業計画」に対する国民の支持と協力を得る目的で進めた。英文版と中文版のいずれも、雑誌連載時の表現を適宜改め、また書下ろし部分を追加して、*The International Development of China* と『實業計劃』という標題でそれぞれ書籍として刊行された^{(60) (61)}。

長江水運の現状を十分に認識していた内山が上海重慶直行便の就（周）航がもたらす宜昌の未来を危惧する齟齬は、「実業計画」を介在させることで解消する。宜昌の未来に対する内山の危惧は、おそらく「実業計画」の公表に触発されたものであり、孫文が「実業計画」で長江上流区間の改修と閘門の設置に言及しない限り生じなかったに相違ない。ゆえに、筆者は、内山が 1914 年の段に記す宜昌の未来を危惧したとされる「後年」を 1920 年代前半であったと推測する。傍証といえるか判断に迷うが、内山と密接に連絡を取り合っていたと思われる上海商務官事務所は、上海を中心とする沿海海運と長江水運に関する調査報告書を 1924 年に刊行している⁽⁶²⁾。上海商務官事務所は、「実業計画」で提起された長江上流区間の改修と閘門の設置の実現可能性を探ることを目的のひとつとして、長江水運の調査に着手したのではないだろうか。

もっとも、上海商務官事務所の調査報告書は、当の「実業計画」にはまったく言及していない。上海商務官事務所は、上海港付近一帯の地形上の特徴、上海港各区の配置と各施設の機能、上海港の貨物取扱量、上海港を起点とする各航路の運賃、上海港を利用する海運会社と各社が運航していた内航船の名称及び排水量等、上海港を拠点とした沿海海運の動向に重点を置いて調査報告書をまとめた。同調査報告書が長江水運の動向に割いた紙幅は、本文全 61 頁の 3 分の 1 に相当する 21 頁にすぎず、その内容は、長江本流の「上海漢口航路」と「〔宜昌——引用者〕重慶航路」に限った貨物取扱量と運賃、水運会社と内航船の名称及び排水量等について簡潔に触れるにとどまる。

「実業計画」に対する上海商務官事務所の沈黙は、当時、「実業計画」を理想論にすぎないとみなして無視するかあるいは儀礼上の反応を返すにとどめた各国の政府及び産業界の関係者と大差ない⁽⁶³⁾。公的機関として通商情報の報知という役割を担う上海商務官事務所は、「実業計画」をやはり実現性に乏しい事業として受け止めて論評を避け、日本の商工業者や報道機関を惑わす愚行を避けたのではないだろうか。「実業計画」に示される長江上流区間の改修と閘門の設置に対する上海商務官事務所の反応は、「実業計画」の実現を前提にして上海重慶直行便の就（周）航がもたらす宜昌の未来に思いを馳せた内山とは対照的であった。民間人であった内山は、長江水運の現状と「実業計画」の実現可能性を棚上げして宜昌の未来を展望する自由を行使できたともいえよう。また、内山は、宜昌より上流の都市を実際に訪問する機会がなかったのかもしれない。

ちなみに、宜昌港は、年次による変動はあるにせよ、相応規模の船舶による上海重慶直行便の就（周）航が物理的に可能になった現在でも武漢（旧漢口）港と並んで相当量の貨物を取り扱っている⁽⁶⁴⁾。現在の中国経済は、内山が予想しえなかった水準まで質量両面にわたって成長しており、長江水運の貨物取扱量と長江主流を周航する船舶数も、戦前の比ではなくなっている。長江下流区間を周航する船舶の船体も、大型化した。こうした前提条件の変化に加えて、所要日数の短縮よりも運賃の減額を 선호する荷主の存在や上中下流区間により異なる貨物取扱量という現実、今日でもなお直行便による輸送よりも船舶の乗り換え（貨物の積み替え）による輸送に合理性を与えている。積替港としての宜昌港の地位は、依然として安泰であり、宜昌の未来に対する内山の危惧は、現状をみる限り杞憂にすぎなかったといえる。

（3）英商和記洋行の蛋粉工場による生卵の買入れ

『花甲録』の記述

「しかし面白かったことは大戦が始まると間もなく南京の下関と漢口と済南とに英商和記洋行と云うのが大工場を建設した。それは俗に蛋粉工場と云うて玉子の白身と黄身とを区別して何れも乾燥して粉末として本国へ送るつまり軍需食料であったのだが、ただ蛋粉だけではなく生肉類も冷凍して送ったのである。それまで上海にも日本人の玉子輸出屋さんが数軒あって、どんどん日本へ輸出されて来たのであるが、この工場が出来てから一個の玉子も日本人の手にはいらなくなった。どうしてかと云うと、従来の日本人の玉子の買入れと云うのは、値段を決めてから、さらに一個々々電燈に透かして新鮮かどうかを選別して買うと云う方法であった。ところが和記の買入れと云うのは一ポンド何程と云うその日の買入値段を発表すると持ち込みさえすれば目方を量るだけで買い取って呉れる。新しいも古いもない。腐ったものでもだまって買って呉れるので玉子商人は大喜びである。せいぜい古い腐り玉子を安くたいて買っては持ち込むが文句はいわない。何でも来い買って呉れる。一口も文句を言わない。しかし腐り玉子は何十日かしないと腐らないのである。それを毎日買われては腐ってるひまがないのだ。間もなく工場では玉子の検査の必要がなくなったのだ（それまでは買入れた玉子の検査は工場内ですて損害は工場で知って負担して居ったのだがそれが不要になったのだ）。何のことはない流石の中国人も英国人にしてやられたのである。古いとか腐っていると云ってると、とても大口の買入れは出来

ないのである。古くても腐って居ても一しよに買いさえすれば自然に古いのも腐りもなくなると言うことをちゃんと計算しての買入れ方法は見事に的中したのである。双方がしらずしらずに値段の建方にも馴れて来て商いは誠に滑らかに運ぶのである。急いで大口に買わねばならんと云うような仕事にはまた適当な方法があるものだと感心した。だから中国人が英国人は恐ろしいと云うのである。』⁽⁶⁵⁾⁽⁶⁶⁾

「在外公館報告」の記述

図表 4 は、英商和記洋行の蛋粉工場による生卵の買入れの検討で参照する「在外公館報告」の一覧である。和記洋行は、英国ロンドンに本社を置く食品会社 Union Cold Storage Company が中国に設立した現地法人 International Export Company⁽⁶⁷⁾の中国語商号、蛋粉は、今日の日本では卵粉、乾燥卵あるいはエッグパウダーと呼ばれる鶏卵を原料とする粉末である。蛋粉と蛋粉工場及び鶏卵に関する報告は、40 件を数え、製法、用途、価格、製造業者（工場所在地）、輸出先等の情報を詳細に伝えている。これらの情報は、以下のように要約できる。

蛋粉は、長期保存が難しい鶏卵（生卵）の代用品として使用されており、卵白のみを原料とする蛋白粉、卵黄のみを原料とする蛋黄粉、卵殻を除いた全卵を原料とする全卵粉の 3 種に分けられた。蛋粉の製法は、蛋白粉、蛋黄粉、全卵粉で若干異なるが、いずれの製法も、原液の調整と乾燥の二工程で構成された。調整工程は、卵殻から取り出した卵白、卵黄、あるいは全卵の攪拌、濾過、必要に応じた防腐剤の添加を基本とした。卵白は、中和剤（乳化剤）の添加による発酵促進処理、卵黄は、加水による粘度の降下処理も施された。乾燥工程は、調整工程を経た卵白、卵黄、あるいは全卵の高温減圧下の乾燥室への搬入に尽きる。ただし、乾燥工程の良し悪しは、蛋粉の品質を左右したために、最新設備を有した工場では、調整工程を経た卵白、卵黄、あるいは全卵を乾燥室内に霧状にして送り込み、短時間で仕上げた。蛋粉を原料とした食品、医薬品、工業薬品の代表例は、ビスケットをはじめとする西洋干菓子、パン、アイスクリーム、マヨネーズ、食用ゼラチン、鶏卵油、清澄剤、解毒剤、滋養薬剤、媒染（捺染）剤、塗擦剤、接合剤、皮革光沢剤、皮革鞣剤等であった。蛋白粉、蛋黄粉、全卵粉は、食品、医薬品、工業薬品の原料として各方面で利用されたが、蛋白粉の用途は、最も広範囲に及んだ（以上の記述は、同時代に作成された別資料で情報を補った）。

蛋粉は、品質は劣るとはいえ、中国でも農家が伝統的製法により以前から生産していた模様である⁽⁶⁸⁾。しかし、蛋粉の認知度は、欧州資本が欧米諸国への輸出を目的にして中国各地に工場を建設するまで高かったとはいいがたい。中国人の多くは、生卵の長期保存法といえば家鴨卵を使用した皮蛋、鹹蛋、糟蛋の製法を想像するにとどまり、鶏卵を使用した蛋粉は、中国人の多くにとっても目新しかった。ドイツ資本は、当初、蛋粉製造の主力であったが、第一次世界大戦勃発後、敵性資本として北京政府により資産を接収され、英国資本にその地位を取って代わられた。ロンドンに親会社がある和記洋行は、中国における拠点を漢口に置き、南京でも十数棟の養鶏場を併設した食肉工場を建設して 1914 年秋頃から事業活動を開始した。和記洋行は、肥育もしくは購入した家禽（鶏、家鴨、雉）を食肉工場で冷凍肉に加工する傍ら、周辺地域から調達した鶏卵を蛋粉に加工して英国に輸出した。

日本企業も、中国から大量の鶏卵を生卵として輸入しており、和記洋行とは鶏卵の調達で競合関係にあった。なお、1924 年 10 月 24 日付の横竹商務官の報告（図表 4 の 21 番）は、需要の増加で価格が高騰した鶏卵を生卵として輸入するよりも輸送と保存に優れた蛋粉を輸入したほうが廃棄品を減らせ費用削減につながるとして、輸入鶏卵を利用して日本の事業者に対して蛋粉を利用するように提言している。

『花甲録』の記述の検討

内山は、鮮度を一つひとつ吟味したうえで鶏卵を買い取る日本企業の厳密ではあるが煩雑な調達方法よりも鮮度にこだわらず鶏卵を一括して買い取る英国企業の調達方法の合理性を称賛している。1923 年 6 月 21 日付の横竹商務官の報告（図表 4 の 14 番）によれば、蛋粉業者による鶏卵の調達方法は、卸

図表4 英商和記洋行の蛋粉工場による生卵の買入れの検討で参照した在外公館報告

	報 告 標 題	報告年月日	報 告 者			掲載號	掲載頁
1	英商和記公司製肉工場開設	1914 年 2 月 28 日	南京領事館	領 事	船津辰一郎	99	31～32
2	蛋白及蛋黃の需給状況『漢口』	1915 年 12 月 24 日	漢口総領事館	総 領 事	瀬川淺之進	284	1～2
3	蛋白及蛋黃製造所『漢口』	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	48
4	支那に於ける蛋白蛋黃輸出状況	1916 年 8 月 12 日	上海総領事館	総 領 事	有 吉 明	351	2～4
5	蛋白蛋黃製造廠『支那』	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	40～41
6	支那加工卵と米國の輸入禁止	1917 年 11 月 3 日	同 上	領事官補	原田 萬 治	472	5～6
7	乾燥蛋白取扱商『上海』	1918 年 3 月 1 日	同 上	総 領 事	有 吉 明	505	47～48
8	漢口に於ける乾燥卵製造工場一覧表	1919 年 7 月 11 日	漢口総領事館	領 事	中 村 修	642	20
9	鶏卵輸出商及建築材料輸入商	1919 年 10 月 3 日	上海総領事館	総 領 事	山 崎 聲 一	675	41
10	鶏卵輸出業者（上海）	1922 年 2 月 1 日	同 上	同 上	船津辰一郎	941	48～49
11	支那に於ける卵產品状況	1922 年 9 月 11 日	上海商務官事務所	商 務 官	横竹平太郎	986	1～6
12	鶏卵集散状況『漢口』	1923 年 5 月 21 日	漢口総領事館	総 領 事	林 久治郎	1070	16
13	鶏卵取扱業者（漢口）	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	41
14	生卵輸出状況『上海』	1923 年 6 月 21 日	上海商務官事務所	商 務 官	横竹平太郎	1075	12～15
15	鶏卵取扱商（上海）	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	43
16	鶏卵竝家禽状況（支那）	1923 年 8 月 18 日	蘇州領事館	副 領 事	藤 村 俊 房	1093	4～6
17	卵粉輸出税率（上海）	1923 年 9 月 22 日	上海総領事館	総 領 事	矢田七太郎	1100	47～48
18	卵粉製造状況（支那）	1923 年 11 月 21 日	南京領事館	領 事	林出賢次郎	1117	28～30
19	雞卵輸出状況（安徽省）	1924 年 1 月 11 日	蕪湖領事館	外務書記生	田 中 作	1129	5～6
20	鶏卵市況（上海）	1924 年 8 月 1 日	上海商務官事務所	副商務官	加 藤 日 吉	1187	電報欄
21	蛋粉利用の急務	1924 年 10 月 24 日	同 上	同 上	横竹平太郎	1217	20～22
22	卵粉製産状況（上海）	1925 年 5 月 16 日	公 使 館	商務書記官	横竹（平太郎）	145	5～6
23	卵粉製造業者（上海）	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	16
24	鶏卵輸出状況（安徽省）	1925 年 5 月 15 日	蕪湖領事館	領事代理	藤 村（俊房）	147	5
25	鶏卵取扱商（上海）	1925 年 11 月 18 日	公 使 館	商務書記官代理	加藤（日吉）	328	15
26	染料用蛋白状況（支那）	1926 年 3 月 31 日	同 上	同 上	同 上	454	67
27	蛋粉及蛋白製造業状況（濟南）	1926 年 6 月 14 日	濟南総領事館	総 領 事	藤田（榮介）	529	436
28	鶏卵輸出状況（上海）	1926 年 8 月 4 日	公 使 館	商務書記官	横竹（平太郎）	583	688
29	鶏卵輸出状況（上海）	1926 年 11 月 4 日	同 上	同 上	同 上	664	1094
30	鶏卵輸出商（上海）	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	1096
31	鶏卵對日輸出激減（上海）	1927 年 7 月 31 日	同 上	同 上	同 上	921	691
32	上海鶏卵市況	1928 年 5 月 25 日	大 使 館	商務參事官代理	加 藤 日 吉	11	電報欄
33	九江鶏卵集散状況	1928 年 6 月 14 日	九江領事館	領 事	大和久義郎	20	9
34	冷凍鶏卵市價（上海）	1928 年 8 月 20 日	大 使 館	商務參事官代理	加 藤 日 吉	30	9
35	卵粉生産輸出状況（青島）	1929 年 11 月 25 日	青島総領事館	総 領 事	藤田（榮介）	第二年 40	47
36	支那卵製品の將來と本邦同品事業	1929 年 11 月 30 日	大 使 館	商務參事官	横竹（平太郎）	第三年 1	8～12
37	天津鶏卵輸出と外國商の進出状況	1930 年 2 月 21 日	天津総領事館	総 領 事	岡本（武三）	第三年 12	42～43
38	支那の卵製品生産現狀並養鶏業	1930 年 5 月 21 日	大 使 館	商務參事官	横竹（平太郎）	第三年 28	38～43
39	鶏卵、精糖及ザラメの市價（上海）	1930 年 6 月 21 日	同 上	同 上	同 上	第三年 29	69～70
40	鹹卵需給状況（汕頭）	1930 年 11 月 22 日	汕頭領事館	領 事	別府（熊吉）	第三年 51	72

注 図表3と同じ。

資料 1～21 番『通商公報』、22～31 番『日刊海外商報』、32～40 番『週刊海外經濟事情』

売業者を介して「大市場より買集むる」方法と「地方筋〔の生産者と仲買業者——引用者〕より大規模に取引する」方法の二種があり、蛋粉業者は、ともに鶏卵千個を単位として重量を基準にして代金を支払っていた⁽⁶⁹⁾。横竹商務官が報告する鶏卵の調達方法のいずれも、内山が書き残した和記洋行の調達方法を彷彿させる。和記洋行の鶏卵の調達方法は、南京の蛋粉工場の操業から10年の歳月を経るうちに、多少の調整が加えられたにしろ、華中地域一帯の商慣習として定着していたのかもしれない。

しかし、横竹商務官は、同時に、欧州諸国に生卵のまま輸出される鶏卵が内山のいう日本企業の鶏卵の調達方法以上の厳密さと煩雑さをもって選別されていた事実も紹介している。「輸出生卵は荷造する以前に於て必ず鑑定するを要す鑑定の方法には種々あれども一般に日本向輸出生卵は極めて簡単に荷造するに當り籠より箱に移す場合卵の色及手觸音色に依り之を鑑別す又外國向の物は着荷迄相當の日數を要する關係上腐敗卵を混入する時は同箱中のものに感染する虞ある爲日本向に比して丁寧なり即ち黒色の亞鉛板圓筒状の中に電燈を入れ圓筒の中央に明けたる卵大の穴に卵の一端を挿入し電光に依り中味を透視して鑑別す」

筆者は、横竹商務官の報告から、英国企業が中国で蛋粉の原料とする鶏卵と本国に生卵のまま輸出する鶏卵を異なる基準で調達していた可能性を指摘せざるをえない。生卵は、冷凍卵と加工卵（皮蛋）と並んで、英国をはじめとする欧米諸国に相当量が輸出されていた。内山は、この場合、蛋粉の製造を目的としていた英国企業の鶏卵の調達方法といかなる加工も目的としない日本企業の鶏卵の調達方法を比較して英国企業の合理性を称賛した構図となる。英国企業の合理性に対する内山の称賛は、用途を特定できないにしろ、顧客となる日本の事業者があえて生卵のままの鶏卵を必要としていた可能性を考慮すれば、一方的かつ一面的な評価であったといわざるをえないだろう⁽⁷⁰⁾。

また、「在外公館報告」が伝える蛋粉は、欧米諸国に輸出される民需品であったが、内山は、これを「軍需食料」として認識していた。確かに、蛋粉は、その性質上、欧米諸国では早くから兵糧としても利用されてきた⁽⁷¹⁾。内山は、「大学眼薬」の販売活動を通じて、日本人にも馴染みの薄かった蛋粉の存在とそれが兵糧としても利用されるという情報に接したのだろう。実際、蛋粉の輸出量は、第一次世界大戦の勃発を期にして拡大しており⁽⁷²⁾、ドイツ資本の蛋粉工場も、第一次世界大戦の勃発にあたり北京政府に接収された。こうした一連の事実、上海に渡って間もない内山の脳裏に深く刻まれたに相違なく、蛋粉の用途が「軍需食料」以外にないとする誤解あるいは記憶の改変に内山を誘導したと思われる。

おわりに

「私は始めて長江を遡航した時から日本人の中国観の根本的錯覚に気がついたので、これは何とかして正しい中国観を握らねばならんと考えるようになったので、參天堂主人田口謙吉氏へ通信を書く毎に、『私は大学眼薬の商売の方ではあるいは貴方の御期待に副うことは出来ないかも知らんが、必ず中国について何か日本人の未だ知らないものを握って報恩いたします』と意中を書いて居ったのである。」⁽⁷³⁾

主として漫談形式を採る随筆で表現された内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索は、内山自身が『花甲録』で宣言したように、戦前の日本人社会で流布していた中国人・中国社会論とは明らかに一線を画している。「支那の優點らしいものをあまりに多く話す趣きがある」⁽⁷⁴⁾という『生ける支那の姿』の序に記される魯迅の内山評も、内山が従来の中国人・中国社会論にはなかった視点を提示した証左として受け止められよう。内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索が有する強い訴求力は、内山が同時代の日本人のだれよりも中国人と中国社会に肉薄した事実に加え、一介の民間人としては驚嘆すべき専門知識と現地情報を官公庁、産業界、学术界等に身を置く人々を介して摂取していた事実による

のだろう。

本稿の目的は、こうした内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索の客観性と普遍性及び独自性を検証する前段の作業として、『花甲録』に示される上海滞在時の日常的事象に対する内山の視座を究明することにあった。筆者は、四川漆の対日輸出、上海重慶直行便の就（周）航がもたらす宜昌の未来、英商和記洋行の蛋粉工場による生卵の買入れという3件の日常的事象に対する内山の視座を同時期に華中地域に駐在して現地情報の収集に当たっていた在外公館の職員のそれと対比させたことで、本稿の目的を基本的に達成したと考えている。

内山は、商機を的確に見抜く判断力に優れた商業者であったことから日常的事象全般についても優れた観察力を発揮したに相違ない。しかし、内山は、その一方、社会正義の実現を目指す人物が掲げた構想を無批判に受容する傾向がみられた（筆者は、「平均地権」を核とする民生主義を掲げた孫文を社会正義の実現を目指す人物として位置づけている）。また、内山は、絶えざる検証によって自説の正当性を点検し続ける研究者とは異なり、ひとたび下した判断をその後の検証により見直す機会に欠け、本人に自覚はなくとも結果として過去の判断を過信する悪弊に陥ることもしばしばあったと判断される。

『花甲録』は、先述したように、還暦を過ぎた内山が2冊の歴史年表形式の書籍を手掛かりにして過去を振り返るという書法で執筆された。筆者は、人間の記憶が時間の経過とともに欠落かつ変質していくことを十分に承知しており、『花甲録』の記述に内山の記憶の欠落と変質に由来する誤謬と曖昧さが含まれることはやむをえないと考える。とはいえ、筆者は、社会正義の実現を目指す人物が掲げた構想の無批判の受容やひとたび下した判断に対する過信にいささかの懸念と危惧を覚える。こうした懸念と危惧は、特異な書法で執筆された『花甲録』に固有のものと考えられる一方、『生ける支那の姿』をはじめとする12冊の随筆集にも及ぶとも考えられる。

中国文学者の竹内好は、内山の随筆を愛した同時代の知識人のひとりであった。竹内は、やはり中国文学者であった友人の増田渉に頼んで、『生ける支那の姿』に収められる随筆の原型となった「長短不ぞろいの横長の洋紙に、五号ぐらいの活字で印刷されていた」一枚紙の内山の随筆を日本に一定数送ってもらったことがあったという。しかし、その竹内も、内山の随筆が自身の「体験と観察のからみ合い」に根差すとはいえ、その本質が「即興的に喚起される印象」の「無際限の流出〔傍点——引用者〕」にあるとみなしており、内山の随筆を「歴史叙述」として無批判に受容するべきではないと指摘している。同時に、竹内は、内山の随筆よりも内山自身こそが一級の史料であったと評して、「存命中に生きた史料として内山さんを活用することを、だれかやっておくべきではなかったか」と悔いた⁽⁷⁵⁾。

本稿の分析を終えた筆者も、竹内と同様の心境に達した。内山が生前に刊行した随筆集は、冒頭で紹介した「小買が割安」をはじめ、中華民国期の中国人と中国社会に対する考察にとってきわめて有意義な素材を提供している。しかし、筆者も、竹内と同様の理由によって、それらの素材を無条件で利用できるという確信を獲得するに至らなかった。ゆえに、筆者は、内山の中国人と中国社会に対する洞察と思索の客観性と普遍性及び独自性について考察する手掛かりをさらに求めるべく、今後もうしばらく努力する所存である。

注

- (1) 内山が生前に単著として刊行した随筆集は、以下の12冊（刊行年月順）となる。①内山完造（1935年11月）『生ける支那の姿——鄺其山漫文』學藝書院、②同（1938年2月）『日本文化第十五冊 支那の民情習俗に就いて』日本文化協會出版部、③同（1938年7月）『上海漫語』改造社、④同（1940年3月）『上海夜話』改造社、⑤同（1941年8月）『上海風語』改造社、⑥同（1942年10月）『上海霖語』大日本雄辯會講談社、⑦同（1944年3月）『上海汗語〔華中鐵道江南叢書（1）〕』華中鐵道株式會社總裁室弘報室、⑧同（1948年10月）『おなじ血の流れの友よ』中國文化協會、⑨同（1949年6月）『中國四十年』羽田書店、⑩同（1949年9月）『そんへえ・おおへえ——上海生活三十五年』岩波書店、⑪同（1953年4月）『両刃倒（りやんべんたう）』乾

元社, ⑫同(1955年5月)『平均有錢——中国の今昔』同文館。複数の書籍に掲載された同一の随筆は, 1編として数えた。

(2) 拙著(2000年)『近代中国における農家経営と土地所有——1920～30年代華北・華中地域の構造と変動』御茶の水書房。

(3) 山本英史(2012年5月)『中国の素顔を見極めた書——内山完造の世界』アジア遊学編集部『アジア遊学』第150号『アジアの〈教養〉を考える——学問のためのブックガイド』勉誠出版, 168～172頁。

山本は, 内山の死後に刊行された3冊の書籍, すなわち, 内山完造(1960年9月)『花甲録』岩波書店, 同(1979年6月)『中国人の生活風景——内山完造漫語』東方書店, 同(2011年3月)『内山完造批評文集 両辺倒(りゃんぺんとう)——中国人の政治・経済感覚の古層』書肆心水を『アジア遊学』誌上で「中国の素顔を見極めた書」として紹介している。『花甲録』は, 後述するように, 自身の生い立ちと大阪, 京都, 上海滞在時の見聞や体験及び世相について綴った内山の自伝あるいは回顧録に相当する。対して, 『中国人の生活風景』と『内山完造批評文集 両辺倒(りゃんぺんとう)』は, 東方書店と書肆心水がそれぞれ内山の既発表の随筆を選び抜いて編んだ随筆集である。

(4) 内山(1935年11月)13～16頁。

(5) 内山の上海滞在時に日本人によって執筆された中国人と中国社会を題材とする随筆集は, 公共図書館や大学図書館あるいは専門図書館等で現在所蔵を確認できる範囲に限定しても, 「支那通」として知られた後藤朝太郎の一連の作品をはじめとして相当数にのぼる。以下に示した24点は, 内山の最初の随筆集となる前掲『生ける支那の姿』よりも早期に刊行されていた随筆集のうち, 筆者が目を通しえた随筆集(刊行年月順)である(これらの多くは, 国立国会図書館デジタルコレクションに収められている)。なお, 澤村幸夫は, 1929年9月, 『支那漫談』という標題の随筆集を『上海風土記』に先行して東亞研究會より刊行しているが, 同書は, 大阪毎日新聞東亜通信部長を務めていた澤村が明治以来大阪市各地に集住するようになった中国人について言及したものであり, 他の随筆集とは性格が異なるために以下の一覧には含めていない。

- ①後藤朝太郎(1918年1月)『支那の文物』科外教育叢書刊行會
- ②後藤朝太郎(1921年4月)『支那文化の解剖』大阪屋號書店
- ③後藤朝太郎(1923年8月)『おもしろい支那の風俗』大阪屋號書店
- ④後藤朝太郎(1926年5月)『支那の国民性』巖翠堂書店
- ⑤後藤朝太郎(1926年11月)『支那の社會相』雄山閣
- ⑥後藤朝太郎(1927年6月)『支那風俗の話』大阪屋號書店
- ⑦後藤朝太郎(1927年8月)『支那国民性講話』巖翠堂書店
- ⑧村松梢風(1928年5月)『支那漫談』騒人社書局
- ⑨後藤朝太郎(1928年9月)『お隣の支那』大阪屋號書店
- ⑩後藤朝太郎(1928年12月)『青龍刀——支那秘談』萬里閣書房
- ⑪岡野俊吉(1929年4月)『支那の話』海軍研究社
- ⑫後藤朝太郎(1929年5月)『眠れる獅子——支那縦談』萬里閣書房
- ⑬乙部吞海(1929年10月)『支那漫談第一集』圓通寺布教部
- ⑭乙部吞海(1930年2月)『支那漫談第二集』世の爲社
- ⑮後藤朝太郎(1930年2月)『支那勞農階級の生活』三省堂
- ⑯後藤朝太郎(1930年3月)『支那旅行通』四六書院
- ⑰後藤朝太郎(1930年6月)『支那の民情を語る』雄山閣
- ⑱野口米次郎(1930年10月)『趣味の支那漫談』支那時報社
- ⑲後藤朝太郎(1930年11月)『哲人支那』千倉書房
- ⑳澤村幸夫(1931年5月)『上海風土記』上海日報社
- ㉑後藤朝太郎(1931年11月)『時局を縛らす支那の民情』千倉書房
- ㉒後藤朝太郎(1933年3月)『支那讀本』立命館出版部
- ㉓後藤朝太郎(1933年7月)『問題の支那?』立命館出版部
- ㉔後藤朝太郎(1933年9月)『支那の體臭』汎文社

以上24作品の多くは, 歴史的遺物, 工芸品, 芸術品, 言語, 伝承(説話)等の分析を介して中国人と中国社会に言及する学術書もしくは中国滞在を検討する日本人向けの名所案内を兼ねた指南書として執筆されている

る。内山の随筆集とは目的と方法を異にする以上 24 作品は、現実の中国人と中国社会の描写という点では内山の随筆集に遠く及ばない。

とはいえ、うち一定数は、中国人と中国社会に対する内山の洞察と思索に一定の影響を与えた可能性を否定しない。例えば、村松（1928 年 5 月）は、内山の「小買が割安」を明らかに先取りした内容となる「金持ちと貧乏人」と題する随筆を収めている。

(6) 内山完造（1960 年 9 月）。

(7) 久保亨（2021 年）「戦前日本の華中・華南調査をめぐって」久保亨・瀧下彩子編『戦前日本の華中・華南調査』東洋文庫、3～33 頁。

本稿は、久保に倣い、「華中」地域の範囲を「1910 年代半ば以降」、「特に日中戦争期に」使用されるようになった「長江流域一帯」の意味で使用する。

(8) 高綱博文（2000 年 3 月）「内山完造の中国社会体験」日本大学通信教育部通信教育研究所『研究紀要』第 13 号、71～103 頁。

(9) 呂慧君（2013 年 9 月）『日中友好の（媒介者）内山完造の文学・文化活動に関する多元的研究』関西学院大学大学院文学研究科、2013 年度博士論文。

(10) 内山（1960 年 9 月）439 頁。

『花甲録』は、明らかに、読者を想定して執筆されており、内山の甥にあたる内山籬も、原稿用紙への清書の実と綴じされて保管された草稿の状態から判断して、生前の内山が『花甲録』を刊行する意思をもっていと判断している。また、籬によれば、加筆修正の形跡は、原稿用紙に清書された草稿にはみられず、『花甲録』に記される 1950 年 12 月末の完成は、文字通り『花甲録』の脱稿、すなわち、入稿待ちの状態を意味したと考えられる。

(11) 内山完造（1979 年 9 月）『鲁迅の思い出』（内山嘉吉・籬／鲁迅友の会編）社会思想社、432 頁。

(12) 内山（1979 年 9 月）433 頁。

(13) 内山籬（2020 年 9 月）「内山完造の自筆文書について」神奈川大学人文学研究所『人文学研究所報』第 64 号、97～99 頁。

マサノは、『花甲録』の本文に続く「一九四^マ六年より一九五九年まで」と題する一段に、1947 年 4 月から 1959 年 9 月にかけて内山が執筆した 52 編の随筆、覚書、挨拶文を収めた。籬は、このうち 1947 年 12 月から 1952 年 4 月にかけて書かれた文章（筆者の計算では 14 編となる）については日本引揚げ後の文章をまとめたノートに草稿を確認できず、内山が原稿用紙に直接執筆した可能性があると述べている。筆者も、強制退去によって上海滞在時のノートを失った内山の心境を慮れば、文章の草稿を上海滞在時のようにノートに下書きする過程を踏まなかったことは自然であったと思う。

なお、上海滞時に執筆した文章の草稿をまとめたノートのごく一部は、1953 年頃、戦後の上海で内山宅の隣家で暮らしていた中山真多良牧師の帰国にあたり内山の手許に戻った。この経緯は、上記 52 編の文章のひとつに相当する「古ノートから」（409～411 頁）で説明されている。内山の手許に戻ったノートは、1944 年 6 月 5 日から 1946 年 10 月 5 日までの文章を記した 4 冊であった。この 4 冊のノートは、近年、神奈川大学内山完造研究会によって翻刻され、大里浩秋（2020 年 9 月）「内山完造の雑記を読む」神奈川大学人文学研究所『人文学研究所報』第 64 号、101～128 頁及び内山完造研究会編（2021 年 3 月）「内山完造の雑記を読む（続）」神奈川大学人文学研究所『人文学研究所報』第 65 号、17～121 頁（うち内山完造「内山完造雑記 1944 年 8 月 18 日から 46 年 10 月 5 日」（18～109 頁）部分）として公開されている。

(14) 菊池敏夫（2019 年 3 月）「内山完造『花甲録』読み合わせ会の記録（1）」神奈川大学人文学研究所『人文学研究所報』第 61 号、123～127 頁、及び松本和也（2021 年 3 月）「内山完造『花甲録』の書法」神奈川大学人文学研究所『人文学研究所報』第 65 号、139～153 頁。

内山は、『花甲録』の草稿の執筆に 2 冊の歴史年表形式の書籍を利用した。菊池は、内山が 1941 年以前の事項について大森金五郎・高橋昇造（1945 年）『最新日本歴史年表（増訂版）』三省堂出版を利用したこと、松本は、内山が 1942 年以後の事項について東京大学文学部内財団法人史學會編（1950 年）『年表日本史提要』山川出版社を利用したことをそれぞれ明らかにしている。

(15) 内山（1960 年 9 月）315 頁。

(16) 松本（2021 年 3 月）142 頁。

(17) 内山（1960 年 9 月）112 頁。

内山は、『花甲録』には「年代」（内山は、年次と時系列の意味で使用している）に「不確実さ」があることを明記している。

- (18) 角山榮編（1986年）『日本領事報告の研究』同文館。

本書は、「領事報告」を歴史研究の一次資料として利用する意義を認めた先駆となる学術書である。

- (19) 世界各国の主要都市から集まる「在外公館報告」を国内の商工業者や報道機関への報知を目的とする冊子体にまとめた部局と冊子体の標題は、①外務省記録局『通商彙編』（1881年～86年12月）、②外務省記録局『通商報告』（1886年12月～89年12月）、③内閣官報局『官報鈔存通商報告』（1890年1月～同年10月）、④外務省記録局『官報』通商報告欄（1890年10月～92年12月）、⑤内閣官報局『官報』公使館及領事館報告欄（1893年1月～同年12月）、⑥外務省通商局『通商彙纂』（1894年1月～1913年3月）、⑦外務省通商局『通商公報』（1913年4月～24年12月）、⑧外務省通商局『日刊海外商報』（1925年1月～28年3月）、⑨外務省通商局『週刊海外經濟事情』（1928年4月～34年12月）、⑩外務省通商局『海外經濟事情』（1935年1月～43年10月）と推移した。

- (20) 本宮一男（1995年3月）「1920年代における商務官制度——貿易行政一元化問題の一側面」横浜市立大学学術研究会『横浜市立大学論叢』第46巻社会科学系列第1号、143～175頁。

商務官制度は、1921年10月に8年4か月ぶりに復活したが、1924年10月の閣議において財政上の理由から再度廃止されることとなった。しかし、日本政府は、通商情報の収集と通商政策の立案及び遂行に不可欠な商務官制度の存続を強く求める民間経済団体と外務省の意向を完全に拒絶できず、1925年4月、商務官、副商務官、商務書記生を務めていた者たちを大公使館商務書記官や外務省通商局第二課職員等として採用して従来の業務を基本的に継続させることで事態の収拾を図った。

- (21) 高嶋雅明（1997年）『復刻版『通商公報』解説』外務省通商局編『復刻版 通商公報 解説・総索引1』（大正2年4月～4年／第1～278号部分）不二出版、4～5頁。

- (22) 外務省通商局編（1997年）『復刻版 通商公報 解説・総索引4』（大正11～13年／第901～1228号部分）不二出版。

報知用の冊子体に掲載された上海総領事館の報告件数は、1923年末から1924年初にかけて激減し、上海商務官事務所の報告件数は、上海総領事館の報告に置き換わるように激増した。報告内容の重複は、冊子体に掲載される両機関の報告件数の変化にともなってはほぼ解消される。ただし、筆者は、こうした一連の変化が生じた原因を明言できない。可能性だけを指摘すれば、変化の原因は、両報告を冊子体にまとめるさいの本国外務省の配慮によるものか、情報収集に先立つ上海総領事館と上海商務官事務所の調整を反映したものか、のいずれかになるだろう。

ただし、こうした一連の変化の原因が後者であったとすれば、上海商務官事務所の役割は、高嶋のいう上海総領事館の役割の補完とは単純にいえなくなる。

- (23) 内山（1960年9月）123頁。

- (24) 上海駐在帝國商務官事務所編『支那通商報告』（全十號）内山完造。

『支那通商報告』は、現在、少なくとも第十號まで刊行された事実を確認できる。『支那通商報告』の各號を部分的に所蔵する図書館や専門機関は、一定数存在するが、第一號から第十號まで一括して所蔵する図書館や専門機関は、各種データベースから判断する限り、少なくとも日本には存在しないと思われる。内山の氏名と住所は、発行人としてすべての標題の奥付に明記されているが、第十號のみ誤植のために内山「定」造となっている。

九州大学附属図書館の第一號、公益財団法人東洋文庫所蔵の第二號及び第四～九號、国立国会図書館所蔵の第三號、公益財団法人塩事業センター塩業資料室所蔵の第十號は、日本の図書館や専門機関が所蔵するものとしては刊行年月がそれぞれ最も古い。以上全十號の標題と刊行年月は、以下の通りである。

第一號 『木炭、疊表、竹材、鹽鱈、賣藥發展策〔再版〕』（1923年12月）

第二號 『上海公設市場、支那商標意匠、支那傘事情、上海ニ於ケル林檎、上海ニ於ケルバナ、取引、上海ヲ中心トシタル支那生卵〔再版〕』（1924年4月）

第三號 『支那市場ニ於ケル本邦品ノ推移』（1923年2月）

第四號 『上海港一班及上海ヲ中心トスル長江及沿岸重要航路』（1924年4月）

第五號 『生糸貿易概観、上海生糸貿易、廣東生糸貿易』（1924年6月）

第六號 『支那商標法、支那商標意匠』（1924年7月）

- 第七號 『海産物、物價、賃銀、生活費、支那米需給』（1924 年 7 月）
 第八號 『最近中國罷工事情』（1925 年 10 月）
 第九號 『中國對外貿易概況』（1926 年 7 月）
 第十號 『支那ニ於ケル鹽鱈需要状況、鹽藏鱈、乾鱈、上海昆布取扱事項』（1927 年 6 月）
 第一號と第二號の第一刷の刊行年月は、不明であるが、第三號の第一刷が刊行された 1923 年 2 月以前に遡ることは否定できない。なお、第一號と第二號の標題に付された〔再版〕は、重版を意味し、第八號以降の刊行は、注（20）で触れたように、商務官制度再廃止後となる。
- (25) 内山（1935 年 11 月）103 頁。
 内山は、本書に横竹との関係を示唆する記述を残している。
 「私は中國人の生活が、徹底的に實際的であると云ふ點を基本として、中國に賣出す商品に就いては商標の彼はよりも、價額の高下が非常に大切なものであると云ふのである。
 尚此のことに就いては約十五年前〔1920 年代前半——引用者〕に、横竹商務官にお話申上げた事があつた。」
- (26) 広島県立広島国泰寺高等学校百年史編集委員会（1977 年）『広島—中国泰寺高百年史』母校創立百周年記念事業会。
 田口在職時の校名は、官立広島英語学校、広島県立広島英語学校、広島県中学校であり、広島県立中学校への改称は、1879 年 9 月になされた。
- (27) 手島益雄（1922 年）『藝備人物評論』東京藝備社、64～66 頁。
 (28) 人事興信所編（1939 年）『人事興信録〔第十二版〕（下巻）』人事興信所、ヨ 12 頁。
 (29) 祇園町誌編纂委員会編（1970 年）『祇園町誌』広島県安佐郡祇園町、502～503 頁。
 本書の情報は、岡山県立図書館サービス第二課郷土資料班の佐藤賢二氏に提供いただいた。ここに記し、佐藤氏に感謝の意を表する。
- (30) 上海東亞同文書院同窓會（1923 年）『會員名簿——大正十二年十一月現在』上海東亞同文書院同窓會、140, 156, 219 頁。
 進は、上海東亞同文書院の第 14 期生であり、商務科に所属していた。
- (31) 外務大臣官房人事課（1926 年）『判任官略歴』外務大臣官房人事課編『大正十五年七月編 外務省年鑑 貳』外務大臣官房人事課、161～247 頁。
 進暢の読みは、『判任官略歴』の 224 頁にある進の略歴で明らかになった。なお、進暢の読みは、進鴻溪先生顕彰碑建立発起人会が 1988 年に刊行した『鴻溪百年誌』所収の真道三七子の手紙でも明らかになるといふ。鴻溪は、進の曾祖父にあたり、備中松山藩士にして同藩で漢学者として知られていた。手紙の執筆者である三七子は、やはり鴻溪を曾祖父とする進の実妹に当たる。
 『外務省年鑑 貳』と『鴻溪百年誌』の情報は、岡山県立図書館サービス第二課郷土資料班の小櫻美樹氏に提供いただいた。ここに記し、小櫻氏に感謝の意を表する。
 本稿は、1999 年に株式会社クレス出版が刊行した復刻版を利用した。
- (32) 内山（1960 年 9 月）149 頁。
 (33) 土屋計左右監修（1930 年）『支那經濟研究』内山書店。
 本書は、三井銀行上海支店職員が作成した既刊 5 点の調査報告書と支店長の土屋が上海日本人基督教青年会主催夏期講座で実施した講演の草稿を合冊したものである。各編冒頭に付された土屋の「序」に記される作成者と日付（合冊にあたり各編原本の末尾にあった奥付は、削除されている）及び標題は、以下の通りである。
 第一編 久本爲信（1924 年 12 月）『買辦制度』
 第二編 濱本金一（1926 年 8 月）『支那爲替投機業者論』
 第三編 李家弘・下林良敏（1927 年 7 月）『大連ヲ中心トスル上海日本間爲替三角關係』
 第四編 赤塚武雄（1927 年 12 月）『上海ニ於ケル倉庫制度』
 第五編 櫻井武夫・赤塚武雄（1928 年 4 月）『上海ノ通貨』
 第六編 土屋計左右（1930 年 8 月）『「銀相場」ノ話』
- (34) 内山（1960 年 9 月）123 頁。
 内山は、あたかも『支那經濟研究』の巻頭「序」からの引用の体で、「私が上海に来て外国為替の売買をしたことは総額数億元に達するであろう。然るにその帳尻精算を完了した者は支那人あるのみ」という土屋の中

国人評を『花甲録』で紹介している。ただし、この土屋の中国人評は、内山が記憶を頼りにして表現したものであり、土屋が執筆した以下の原文とは意味合いを若干異にしている。「支那商人は約定を守らないと訴ふる人が多いけれども、私の関係した満十四ヶ年間幾十億兩の爲替約定の範圍に於ては、此位律儀な類例は、他國人にも少ないであらうとの經驗を持つてゐる。」

とはいえ、筆者は、少なくとも商取引に対する中国人の行動規範という一点において、土屋と内山が共通認識を形成していた事実に疑問の余地はないと考える。

(35) 小林三郎(1985年)『稲田御影石材史』稲田石材商工業協同組合、70～74頁。

本書は、笠間市文化財保護審議会委員であり郷土史家でもあった小林が自ら発掘した古文書の解説と関係者からの聞き取りの成果に基づいてまとめた稲田石の特質、用途、代表的建造物、採掘加工技術及び中核を担う事業者等に関する記録である。小林は、本書の数頁を割いて、「稲田石の開拓者」のひとりに数えられる大次郎の経歴と土屋商店の事業について紹介している。真鶴町に残る土屋家旧宅を利用して運営される真鶴町民俗資料館が参観者に配布しているA4用紙両面印刷資料にある土屋家と土屋商店の紹介文、真鶴町議会議長を務めた櫻井光男が「真鶴町郷土を知る会」の会員として1988年3月刊行の郷土誌『真鶴』第27号「特集・人と真鶴⑤」欄に執筆した大次郎の紹介文、真鶴町史執筆委員であった川崎勝が1995年刊行の『真鶴町史 通史編』第四編第二章第二節3で触れた大次郎と土屋商店のあらまし、神奈川県立歴史博物館学芸部長を務める丹治雄一が2016年12月刊行の『神奈川県立博物館研究報告——人文科学』第43号に執筆した大次郎の事業活動に関する論考「明治期の箱根山周辺安山岩の石材利用と土屋大次郎の事業活動」のいずれも、直接的ないし間接的に小林の紹介文に触れている。

「築地」に設置された出張所の所在地は、現状では明らかになっていない。しかし、小林は、大次郎が「明治三十年(一八九七)に東京に出て、築地で小説家の谷崎潤一郎の家の隣に、石材商土屋商店を開業した」とする興味深い一文を残している。なお、この一文は、櫻井の紹介文にも引用に準じた形式で存在する。内山と内山書店を日本の読者に広く紹介する随筆を著した谷崎(注(39)参照)と中国各地の金融情勢に対する内山の判断に影響を与えていたと思われる土屋は、谷崎潤一郎研究では東京府立第一中学校で出会ったとされているが、小林の一文が正しければ、両者は、東京府立第一中学校入学以前からの友人であった可能性が生じる。それゆえ、筆者は、小林が残した一文の事実確認をする必要を認め、千葉俊二が作成した年譜(谷崎潤一郎(2017年)『谷崎潤一郎全集第二十六巻』中央公論新社、443～470頁)から拾い上げた谷崎家の住まい(谷崎家は、谷崎が生まれた1886年から「築地」に出張所が設置された1897年までのあいだ、日本橋区蠣殻町一、二丁目、同濱町三丁目、同南茅場町を転々としている)付近に土屋商店の出張所に相当するものが存在したか否か確認作業を試みたが、適切な作成年次の地籍図を参照できなかった事実に加え、出張所が地籍図に反映されない借地に設置されていた可能性もあり、明確な結論を下せずに終わった。なお、出張所は、1904年までに本郷区駒込西片町10番地へ移転している。

その後、筆者は、幸いにして、大次郎の曾孫に当たる土屋牧雄氏に事情を伺う機会を得た。「築地」出張所の住所を具体的に記録した資料の存在は、牧雄氏にも心当たりがなかったが、牧雄氏は、「築地」出張所の所在地が「谷崎潤一郎家の近隣であったと伝えられる」という一文が書かれた父三千雄氏のメモを保管されていた。このメモは、「築地」出張所の所在地が谷崎家の「隣」ではなく正確には幾分距離を隔てた「近隣」であった可能性を示唆する。筆者は、「築地」をまず行政区名と解釈して、「築地」出張所設置時に谷崎の住まいがあった日本橋区南茅場町の中央部から京橋区築地一、二丁目の中央部までの距離を現在の国土地理院2万5千分1地形図を利用して概算してみた。その結果、南茅場町の中央部と築地一、二丁目の中央部をそれぞれ直線で結んだ距離は、1.5km程度となり、メモの表現に十分合致することが知れた。なお、本願寺築地別院(現築地本願寺)を中心とする寺院区画であった築地三丁目と海軍用地であった同四丁目は、「築地」出張所が設置されていたとは考えにくい。

また、牧雄氏によれば、伯父文雄氏と父三千雄氏は、京橋区明石町に位置した立教中学校(現立教池袋中学校)に通われていた。同校は、米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ(Channing Moore Williams)が築地外国人居留地に設立した私塾を源流としており、築地外国人居留地の撤廃後も同地で日本人子弟の教育に当たっていた。筆者は、この事実から、「築地」営業所が築地一、二丁目の南方を除く三方に広がる近隣行政区を含んだ広義の「築地」に設置された可能性も否定しない。「築地」は、本来、行政区名ではなく、徳川家康の江戸入府以降に本格化する入り江の埋め立てにより形成された土地一般を意味してした。築地一、二、三、四丁目周辺一帯も、住民から「築地」として認識されていたと考えられる。実際、東京市にお

けるフランス料理と西洋文化の受容で中心的役割を果たした築地精養軒は、京橋区采女町に位置していたにもかかわらず、商号に「築地」を冠していた。谷崎の住まいがあった南茅場町までの距離は、築地一、二丁目の東方と西方に広がる行政区に「築地」出張所が設置されたと想定してもさして変化せず、北方に広がる行政区に「築地」出張所が設立されたと想定するとかなり接近する。すなわち、「築地」出張所は、広義の「築地」に位置していたとしても、三千雄氏のメモの記述に全く矛盾しないばかりか、より整合的ともなりうる。ちなみに、谷崎は、経済的事情から築地精養軒三代主人北村重晶家の書生を一時期務めていたが、筆者は、無論、築地精養軒の隣にあった北村の私邸を「谷崎潤一郎家」とは考えない。

「築地」出張所開設後の土屋商店と土屋家関係者の情報は、牧雄氏のほか、土屋家文書を利用して日本の石材業の動向について研究されている丹治氏からご提供いただいた。筆者の問い合わせに快くご対応いただいた牧雄氏と丹治氏にあらためて感謝の意を表す。最後に、丹治氏が今後予定しておられる真鶴町教育委員会所蔵の土屋家文書の分析が進展すれば、「築地」出張所の正確な所在地が判明する可能性もあることを付言しておきたい。

(36) 株式會社三井銀行編（1926年）『三井銀行五十年史』株式會社三井銀行。

(37) 『読売新聞』1934年12月27日朝刊。

(38) 人事興信所編（1969年）『人事興信録〔第二十五版下巻〕』人事興信所、ツ53頁。

(39) 谷崎潤一郎（1926年5月）「上海交遊記」プラトン社『女性』第9巻第5号、144～159頁。

(40) 東京府立第一中學校編（1929年）『東京府立第一中學校創立五十年史』東京府立第一中學校。

もっとも、成績が抜群であった谷崎は、校長の勧めにより、2年次進級を前にして同校を一旦退学して一学年上の3年次に再入学しており、卒業年は、土屋より一年早かった。

(41) 谷崎潤一郎（1925年12月26日）「六四 土屋計左右宛書簡」同（1983年）『谷崎潤一郎全集』（第二十五巻）中央公論社、65～66頁。

(42) 小谷一郎（1997年6月）「日中近代文学交流史の中における田漢——田漢と同時代日本人作家の往来」大塚漢文学会『中国文化：教育と研究：漢文学会会報』第55号、66～77頁。

小谷は、「ブローカーの宮崎」なる人物を宮崎儀平と同定している。

(43) 株式会社第一ホテル編（1992年）『夢を託して——第一ホテル社史』株式会社第一ホテル。

第一ホテル設立の経緯は、本書第一章を参照されたい。

(44) 拙稿（2022年3月）『「花甲録」における内山完造の三田忠幸評に関する考察』神奈川大学人文学研究所『人文学研究所報』第67号、247～270頁。

内山は、田口参天堂時代の1913年3月に上海駐在員として採用され、参天堂株式会社時代の1930年に退職した。参天堂は、大阪府会議員を務めていた田口謙吉が1890年に大阪市東区（現中央区）北浜に創業した個人商店の田口参天堂を起源とし、1914年に合資会社参天堂、1925年に参天堂株式会社へ改組され、田口から経営を委譲された三田忠幸のもとで事業を順調に拡大していった。内山、田口、三田の経歴と三者の関係及び参天堂の詳細は、拙稿を参照されたい。

(45) 外務大臣官房人事課（1926年）「在外帝國領事官管轄區域」同編『大正十五年七月編 外務省年鑑 壹』外務大臣官房人事課、25～36頁。

各領事官（総領事、領事）の管轄は、度々調整されたが、1926年7月当時の管轄は、以下の通りである。

①上海領事官：江蘇省中上海、松江、南匯、青浦、奉賢、金山、川沙、太倉、嘉定、寶山、崇明、南通、海門、如皋及泰興各縣、浙江省中鄞、慈谿、奉化、鎮海、象山、南山、臨海、黃巖、天臺、仙居、寧海、溫嶺、永嘉、瑞安、樂清、平陽、泰順、玉環、麗水、縉雲、青田、松陽、遂昌、龍泉、慶元、雲和、宣平、景寧及定海各縣

②漢口領事官：湖北省中武昌、鄂城、咸寧、通城、大冶、嘉魚、蒲圻、崇陽、陽新、通山、夏口、漢川、黃陂、漢陽、孝感、沔陽、安陸、應城、應山、雲夢、隨、黃岡、蘄水、麻城、廣濟、黃安、羅田、蘄春及黃梅各縣、河南省、陝西省、甘肅省、新疆省

③南京領事官：江蘇省中江寧、句容、溧水、高淳、江浦、六合、丹徒、丹陽、金壇、溧陽、揚中、江都、儀徵、東臺、興化、泰、高郵、寶應、淮安、淮陰、泗陽、漣水、阜寧、鹽城、沐陽、銅山、豐、沛、肅、碭山、邳、宿遷及睢寧各縣

④蘇州領事官：江蘇省中吳、常熟、崑山、吳江、武進、無錫、宜興、江陰及靖江各縣

⑤杭州領事官：浙江省中上海總領事館の管轄に属さない地域

⑥蕪湖領事官：安徽省

⑦九江領事官：江西省中長沙領事館の管轄に属さない地域

⑧沙市領事官：湖北省中漢口総領事館及宜昌領事館の管轄に属さない地域

⑨宜昌領事官：湖北省中宜都、宜昌、長陽、興山、巴東、五峰、秭歸、恩施、宜恩、建始、利川、來鳳、咸豐、鶴峰、鄖西、保康、竹山、竹谿、房及鄖各縣

⑩長沙領事官：湖南省、江西省中宜春、分宜、萍鄉及萬載各縣

本稿は、1999年に株式会社クレス出版が刊行した復刻版を利用した。

- (46) 高綱博文（2008年3月）「内山完造の新史料——『大正一四年上海内山通信』」日本大学通信教育部通信教育研究所『研究紀要』第21号、103～176頁。

「上海内山通信」は、上海駐在員としての内山の活動を示す重要な資料であるが、そのほとんどは、残念ながら消（焼）失している。参天堂製薬株式会社は、1945年3月から8月にわたる大阪大空襲で東（現中央）区北浜の本社と高麗橋工場、北区の中崎町工場、南区の桜川工場を焼失しており、「上海内山通信」の大部分も、運命を共にしたと思われる。現存する報告書は、2006年2月に参天堂製薬株式会社本社の倉庫から奇跡的に発見された1925年分（1月5日から3月18日にかけて認められた18通と6月8日から11月20日にかけて認められた27通の都合45通）のみである。原本は、引き続き参天堂製薬株式会社が保管しており、その写しは、内山の故郷にある井原市教育委員会や先人顕彰会・井原会長（成福寺住職）の片岡良仁氏らが保管している。

- (47) 内山（1960年9月）74～75頁。

- (48) 内山（1960年9月）134～137頁。

内山は、参天堂社員の「広告運動」について以下のように説明している。

「大学眼薬の上海出張員と云うものの仕事は一体どんなことをするのかと云うと、上海に於いてだけではなく、何処へ行っても同じことだが、売薬屋の小僧としては何はともあれ広告である。その広告と云うのは、まず

- (1) 紙看板を貼ること、これを上海語で貼刷紙 テツォーツと云う。
- (2) 鉄看板を打つこと、これを上海語で打牌子 テンバアツと云う。
- (3) 引札紙を撒くこと、これを上海語では分単 フンテイと云う。
- (4) 旗行列の行進、これを上海語では行旗子 オンチイツと云う。
- (5) 壁書（城壁とか人家の壁にペンキで書く）、これを上海語で牆壁上写字 チャンピロンシャーツと云う。または油漆写字 ユーチーシャーツと云う。
- (6) 新聞広告、これは上海語では報紙告白 ポーツコーバと云う。または報紙広告 ポーツコンコウとも云う。
- (7) 暦くぼり（美人画風景画その他）、これを上海語では贈月份牌 ソンユウフンバーと云う。

などであるが、この外各家各様の色々な方法をするが、大体何処の店でもやる広告と云うと、これ等はもっとも普遍的の方法である。」

紙看板と鉄看板による「広告運動」は、参天堂製薬ひとみ会（参天堂製薬株式会社OB会）が1999年に刊行した『大学目薬千一夜物語——大学目薬発売百周年記念』でも言及されており、内山の退職後も引き継がれていた模様である。なお、内山は、参天堂の主力商品であった「大学目薬」を「大学眼薬」と表記していた。「眼薬」という表記は、目薬の中国語の「眼薬水」に由来したと思われる。

- (49) 内山（1960年9月）57頁。

内山は、「自ら日本人苦力をもって任じて中国人の苦力と昼間生活」を共にした経験が「中国漫語の基礎となって」おり、内山漫語には「お役人さんや軍人や高給取りの人々〔がまとめた文書——引用者〕と同列にならないものがある」という自負を『花甲録』に記している。

- (50) 吉田彦六郎（1899年3月）『清国産漆液調査報告』農商務省商工局工務課。

本報告は、農商務省商工局工務課の依頼を受けて清国へ派遣された京都帝国大学教授吉田彦六郎がまとめたものである。

- (51) 伊藤武雄編（1939年）『支那商品叢書第十三輯 漆』南滿洲鐵道株式會社上海事務所。

- (52) 村谷聡志（2011年3月）「産地別にみた中国産漆の特徴に関する一考察」金沢学院大学紀要委員会『金沢学院大学紀要 文学・美術・社会学編』第9号、201～209頁。

- (53) 馮赫陽（2011年3月）「清末における中国漆の日本輸出について」関西大学文化交渉学教育研究拠点編

- 『東アジア文化交渉研究』第4号、447～465頁。
- (54) 生漆と精製漆の品質保持期間については、二戸市漆産業課に事務局を置く日本うろし掻き技術保存会の佐竹航平氏に教えを請うた。ここに記し、佐竹氏に感謝の意を表する。
- (55) 内山（1960年9月）75頁。
- (56) 外務省は、「領事報告」と「商務官報告」をまとめた冊子体の余白に、記事の「體裁其他ノ内容ニ關シ大方ノ希望又ハ注意等ヲ蒐集」する文面を度々掲載していた。四川一帯で産出される一次産品の主たる輸送手段となる長江水運の動向に多大な関心を寄せていた日本の商工業者は、こうした外務省の意向に沿って、長江水運に関する詳細かつ適時な情報を外務省に強く求めていたと思われる。
- (57) 長江航道勘察設計院（武漢）有限公司（2020年11月）「長江幹線通航標準」（中華人民共和國交通運輸部批准）人民交通出版社股份有限公司。
- 武漢宜昌間及び宜昌重慶間の航路は、最新版「長江幹線通航標準」（2020年11月15日施行）に定められる「航道技術等級」Ⅱ級に分類される。最新版「長江幹線通航標準」は、幅員、水深、屈曲部曲率等の諸要素によって決まる航路の形状と停泊港に設置される係留施設の許容限度等から総合的に判断して、Ⅱ級の航路では載貨重量トン数2,000トンまでの船舶が安全に航行できると規定している。
- (58) 内山（1938年7月）34～46頁。
- 内山は、本書所収の「上海漫語（その三）」と題する随筆で、河口付近の状況しか知らない上海在住の日本人が上海初訪問の日本人に対して長江の水位が一年を通じてほぼ一定であると説明する逸話を引き、中国人と中国社会に対する日本人の一面的理解と無知を指摘している。
- (59) 武上真理子（2010年12月）「孫文『実業計画』の同時代的位相——英・中文初出稿とその評価をめぐって」京都大学大学院人間・環境学研究科『人間・環境学』第19巻、93～112頁。
- 武上は、「英・中の二言語間を往還し、さまざまな活字媒体を通して世に出た」「実業計画」の「出版過程の全容」を解明している。武上によれば、中文版は、緒論部分だけは1919年3月7日付の『民国日報』に掲載された。
- (60) Sun Yat-sen（1920）, *The International Development of China*, The Commercial Press.
- (61) 孫逸仙（1921年）『實業計劃』上海民智書局（筆者未見）。
- 本稿は、瀋潜（2017年）『1919年の中国夢——孫中山《実業計画》鑑注』人民出版社に収録された『實業計劃』を参照した。
- (62) 上海駐在帝國商務官事務所編（1924年）『上海港一班及上海ヲ中心トスル長江及沿岸重要航路』（前掲『支那通商報告』第四號）。
- (63) 武上（2010年12月）。
- 武上によれば、実業計画の緒論草稿を孫文から受け取った欧米諸国要人の反応は、「概して芳しいものではなかった。」
- (64) 中華人民共和國交通運輸部（2023年1月）「港口貨物、集裝箱吞吐量」中華人民共和國交通運輸部ウェブサイト（https://xxgk.mot.gov.cn/2020/jigou/zhghs/202301/t20230130_3747863.html）。
- たとえば、2022年の貨物取扱量は、武漢港1億3,074万トン、宜昌港1億2,386万トンであった。
- (65) 内山（1960年9月）94～95頁。
- (66) 鈴木快城（1942年）『一讀支那通』牧書房。
- 本書の第六節「列國と支那の關係回顧」第五章「獨逸と支那」にある「上海卵と獨逸商人」の件（113～115頁）は、時期と場所を異にするとはいえ、内山が『花甲録』に書き残した英商和記洋行の蛋粉工場による生卵の買入れの件と同一の筋立てになっている。筆者は、和記洋行の生卵の購入方法が禮和洋行等の独商の購入方法を踏襲した可能性に加え、和記洋行に対する内山の評価が禮和洋行等に対する鈴木の評価を下敷きにしている可能性を認めざるをえない。
- 「この鶏卵に眼をつけた日本商人は、海外にまで青壘を持出す島國の性格を發揮して、鶏卵を買ふのに先づ鶏卵の大小を論ずる。腐敗してはゐないかと光に照らして見た揚句に値切る。凡そ支那人からは歡迎されない態度である。斯くして買集めた鶏卵は箱入にして日本向に積出す位が精一杯であつた。」
- 〔中略〕
- 「即ち、獨逸商人は、日本商人の選り残した鶏卵を一向に見ることなく、萬事理窟抜で而も日本商人よりはむしろ價よく買ふのであるから支那人が^{ハオコウ}好客（よい客人）と謂つて歡迎したのに不思議はない。なるほど獨逸

商人として買出しに臨んだ最初の一回は、日本商人の残した小さいや腐つたのがあつて缺損したことであろう。然し、将来への捨石としての僅少な犠牲であり、次回からの買付に於ては、日本商人の如き面倒を繰返すことなく、數で買ふか、目方で買ふか、何れにしても安心して最も新しいものを、極めて支那人に好印象を與へつゝ買進み、遂に支那の鶏卵市場を獨占したのである。」

- (67) Chang J. Ning (1998 年 12 月), “New British Companies in China: The Case of International Export Company in Hankou, 1907-18” 日本中國史學會『中國史學』第八卷, 29~63 頁。

中国市場における International Export Company (和記洋行) の事業展開については、本論文を参照されたい。

- (68) 杳水勇 (1942 年)『支那重要商品、鳥卵および鳥卵加工品の國際的地位とその將來』東亞研究所。

- (69) 上海駐在帝國商務官事務所編 (1924 年 4 月)「上海ヲ中心トシタル支那生卵」同編『上海公設市場、支那向商標意匠、支那傘事情、上海ニ於ケル林檎、上海ニ於ケルバナ、取引、上海ヲ中心トシタル支那生卵〔再版〕』(前掲『支那通商報告』第二號) 35~39 頁。

本書に収められた生卵に関する報告は、ひらがな表記ではなくカタカナ表記が採用されている点と文章後段の約 3 分の 1 が存在しない点を除けば、『通商公報』に掲載された 1923 年 6 月 21 日付の横竹商務官の報告(図表 4 の 14 番)と基本的に同一である。したがって、1923 年 6 月 21 日付の横竹商務官の報告の約 3 分の 2 は、本書の第 1 刷が刊行されたと推測される 1923 年 2 月以前に執筆されていたと考えられる。

- (70) 鈴木 (1942 年) 115 頁

鈴木も、生卵を蛋粉に加工して輸出するドイツ商人の商才を「到底日本商人の及ぶ處ではなかつた」と称賛している。

- (71) 外務大少丞 (1874 年 12 月 18 日)「蛋紛^{マダ}罐入在塙書記官より差送候間右罐差進候御試験有之度」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C09120257500 (防衛省防衛研究所)。

「第二百四十二号 奥国^{オーストリア}於いて新製之軍中用蛋紛英佛等兵房^{兵房}於いても多少外買入相成候間我海陸軍於いても御用相成度旨製造家より在塙派遣書記官迄申出候趣を以右蛋粉罐入此程同書記官より差送候間即右罐^{一字不明}兩個差進^{一字不明}□候御試験有之度存候也 七年十二月十八日 外務大少丞 陸軍省御中」

以上は、駐塙外務書記官が 1874 年 12 月 18 日に本国陸軍省に宛てた文書である。駐塙外務書記官は、オーストリア企業が開發した蛋粉を英国やフランス等が兵糧として購入し始めた事実を伝えるとともに、送付した蛋粉 2 缶を陸軍で試験するように求めている。

- (72) 臺灣總督官房調査課 (1922 年)『支那産業の現況 第一卷』臺灣總督官房調査課, 427 頁。

- (73) 内山 (1960 年 9 月) 110 頁。

- (74) 魯迅 (1935 年 11 月)「序」内山 (1935 年 11 月) 序 1~10 頁。

- (75) 竹内好 (1961 年 1 月)「内山完造と『漫談』」岩波書店『思想』第 439 号, 108~112 頁。